

第4回智頭町議会定例会会議録

令和元年12月9日開議

1. 議事日程

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 一般質問

1. 会議に付した事件

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 一般質問

1. 会議に出席した議員（11名）

| | |
|-----------|-----------|
| 2番 安道泰治 | 3番 國本誠一 |
| 4番 河村仁志 | 5番 高橋達也 |
| 6番 大藤克紀 | 7番 岩本富美男 |
| 8番 谷口雅人 | 9番 岸本眞一郎 |
| 10番 酒本敏興 | 11番 中野ゆかり |
| 12番 大河原昭洋 | |

1. 会議に欠席した議員（0名）

1. 会議に出席した説明員（16名）

| | |
|---------|-------|
| 町長 | 寺谷誠一郎 |
| 副町長 | 金児英夫 |
| 教育長 | 長石彰祐 |
| 病院事業管理者 | 葉狩一樹 |
| 総務課長 | 矢部整 |
| 企画課長 | 酒本和昌 |
| 税務住民課長 | 江口礼子 |
| 教育課長 | 國岡厚志 |
| 地域整備課長 | 迎山恵一 |

| | |
|-------------------------|-----------|
| 山 村 再 生 課 長 | 山 本 進 |
| 地 籍 調 査 課 長 | 岡 田 光 弘 |
| 福 祉 課 長 | 小 谷 い ず 美 |
| 会 計 課 長 | 國 政 昭 子 |
| 税 務 住 民 課 参 事 兼 水 道 課 長 | 藤 森 啓 次 |
| 総 務 課 参 事 | 福 安 教 男 |
| 病 院 事 務 部 長 | 矢 部 久 美 子 |

1. 会議に出席した事務局職員（2名）

| | |
|---------|---------|
| 事 務 局 長 | 柴 田 睦 子 |
| 書 記 | 金 谷 百 恵 |

開 会 午 前 9 時 0 0 分

開 会 あ い さ つ

○議長（大河原昭洋） ただいまの出席議員は11名であります。
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（大河原昭洋） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、9番、岸本眞一郎議員、
10番、酒本敏興議員を指名します。

日程第2. 一般質問

○議長（大河原昭洋） 日程第2、一般質問を行います。
質問者は、お手元に配付しているとおりです。
なお、一般質問は、会議規則第61条第4項の規定により、一問一答方式によ

り行い、質問、答弁を合わせて40分以内とします。

それでは、受け付け順に、これより順次行います。

初めに、河村仁志議員の質問を許します。

4番、河村仁志議員。

○4番（河村仁志） おはようございます。議長の許可を得ましたので、通告に従って順次質問いたします。

質問の前ですが、少しお話しさせていただきます。この原稿は、今回が3回目です。当初は、町長の進退を聞こうと思いましたが、日本海新聞に先に書かれ原稿を直しました。2回目は、副町長に尋ねようと思いましたが、これもまた日本海新聞に書かれてしまい、本日の原稿が第3版となります。

それと、地元の富沢小学校が解体が始まり、ほぼ全部姿を消した状態になりました。幼いころより学び親しんできた小学校の解体に当たり、私が旗振り役もやりましたけども、いざなくなってみると感慨深いものがあります。その解体に当たり、また、コミュニティセンターの建設に当たりまして、執行部の皆さんと議会の皆様にはご理解とご協力をいただき、事が粛々と進んでいることにこの場をかりて感謝を申し上げます。箱物を建てるということは、非常に簡単なことなんですけども、これからコミュニティセンターの建設に当たり、その箱物をどのように生かしていくかということが課題として残ると思います。そういった中で、1問目の質問に入らせていただきます。

1問目の質問は、旧あたご保育園の利活用についてです。旧諏訪保育園などは、放課後児童健全育成の充実を図る場所として、放課後児童クラブでの利用や子ども食堂の施設として利活用されていますが、河原町商店街の中ほどの利便性のよい場所にある旧あたご保育園の建物ですが、何も動きも感じることはありません。耐用年数、耐震性のこともありますが、平成29年4月の新ちづ保育園開園に伴い、旧あたご保育園が閉園されてから2年8カ月が経過します。旧あたご保育園の今後の利活用等をどのように考えていらっしゃるのか、町長のお考えをお聞かせください。

以下は、質問席にて行います。

○議長（大河原昭洋） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 河村議員の旧あたご保育園の利活用についてお答えいたします。

旧あたご保育園におきましては、平成27年12月議会での中野議員からの質問でもお答えしておりますが、旧あたご保育園は建築後45年が経過し、雨漏り等老朽化が進行して危険であることや、土地の形状、進入路が手狭で不便なことなどから、施設の利用は難しいと、このように考えております。

施設の今後につきましては、令和2年度当初予算編成に向けた方向性にも示しているとおおり、公共施設総合管理計画に基づく個別施設計画を来年度中に策定する予定としておりますが、先ほど述べた理由から施設の利活用は困難であり、廃止の方向で検討することとなろうかと、このような考えを持っております。

以上であります。

○議長（大河原昭洋） 河村議員。

○4番（河村仁志） ただいま答弁いただきまして、なかなか利活用には難しいということで廃止の方向ということですが、使えるものであれば何とか残していただきたいという思いがあります。といたしますのが、関連してですけれども、老人福祉センターひまわり会館で、シルバー人材センター主催の森のミニデイの会場が今、2階で行われているということは町長もご存じだと思います。私も参加して一緒に利用させてもらったこともあります。エレベーターもなく階段も上り下りがなかなか苦痛だと感じました。

また、今、計画されていますけれども中原の古民家の利用予定の助産所、宿泊施設も日中活動としてはある程度適しているかもしれませんが、いのちねさんの活動拠点として旧あたご保育園が利用できないかというふうに私は考えています。耐用年数のこともありますし、雨漏りのことも先ほど触れられたんですけども、何とか利便性がいいところですので使えないかなというふうに考えています。

また、先ほども出口のこともおっしゃっておられましたが、歯科医院に通う、隣に歯医者さんがあったりする。また、個人医院さん、病院もありますし、本当に利便性がいいところですので、それが活用できれば人の流れもでき上がり、河原町商店街も少しにぎやかになってくるようなことが起きそうな気がしますけれども、そこら辺はどのようにお考えでしょうか。

○議長（大河原昭洋） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 議員のおっしゃる意味もよく理解できる部分もございますが、いかんせん今、言いましたように45年という老朽化という問題があります。自治体にとって、危険な建物に対して町民の皆様が無理をして使っていた

くとか、そういうことはどの町もそうですけども、自治体もそうですけども、極力避けなきゃいかんという中で、45年たった非常に老朽化した建物を部分的に直し直し使ってみても、しょせんやっぱり最終的には危険な建物ということは払拭できないということで、確におっしゃる意味もわからないではありません。しかし、この建物を1回きちんと精査して、という考えを持っております。

そういう中で、例えば、民間がどうしても使いたいというような声がもし上がれば、また、その検討に入る余地はあろうかと思いますが、いかんせん、行政として自治体として、あの建物をということはちょっと無理がくるんじゃないかと、このようなことを思っております。

今、おっしゃっていただいた森のミニデイとか、あるいは育みの郷というのも、そういう危険な場所、あるいは昔はよかったかもしれませんが、今となっては不便である、間口が狭い等々、そういうところは極力避けて、皆さんが自由に入ることができるような、そういう場所というものを選択するということであろうかと思っておりますので、今のところそういう何かに使用するということは考えておりません。

○議長（大河原昭洋） 河村議員。

○4番（河村仁志） 耐久性の問題等々、やはりなかなか難しい部分というのはわかります。ただ、河原町の商店街の中にある建物ということの利活用ということころです。また、なかなか旧あたご保育園が使いにくいということであれば、また別の建物とかも検討していただきたいと思うんですけども、このような提言をさせてもらったのは、やはり先ほど申し上げたようにシルバー人材センターさんがやっておられる、バリアフリーの時代に2階に上がって体操や歓談をすること自体が、優しい福祉とはなかなか言いがたい部分がありますし、さらに智頭地区内に今、ミニデイの拠点か1カ所しかないということで、これも常任委員会のほうでお話ししたことがあるんですけども、やはりもう1拠点欲しい、つくっていただきたいという思いもあります。

また、町民の皆さんや高齢者の方々から昼間カラオケする場所がないというようなことがあって、ミニデイとはちょっとかけ離れるんですけども、元気なお年寄りの活動拠点の場所として本当は使えたら使っていただきたいなという。先ほども町長が言われましたけども、どこか民間のところ、民間の方がいらっしゃれば、そういうことも検討していただきたいと思っております。

また、新田にあるサドベリーの施設もございしますが、こういったところも町内のほうにそういった旧あたご保育園的なところがあれば利用できたらなという思いがあります。何もサドベリーを私は否定するものではなくて、新田の施設も自然環境のいい中にありますけども、義務教育の中で社会問題化している引きこもりとか、発達障害の児童がふえつつある中です。そういった中で、サドベリーの新田だけではなくて、近隣からも通える、町内だけではない、とまり木的な、やはり不登校とかある場合の児童とか学生ですね、こういった方が一時休める場所というものも、新田だけではなくて町のほうにも使っていただくことになれば、これもまた1つの優しい福祉の施策となると考えているところで、こういう提案をさせていただきました。さらに、発達障害とかという児童の方もデータによると早目の処置によれば、発達障害も軽減するということも言われていますので、そういったことも含めての施設の利用ということで提案させていただきました。

こういった部分から、旧あたご保育園が難しいのであれば、何か代替措置的な部分があればと思うんですが、そこら辺町長どのように思われますか。

○議長（大河原昭洋） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 45年、今の旧あたご保育園が建った時代は斬新的で非常にすばらしい建物であったように思いますが、近年いろいろな意味で生きざま、あるいは生活様式等々が変わってきております。そういった意味で実は皆さんにもお話ししたところの図書館を建設すること、その中でただ図書館を一戸建てでぽつんと、図書館だけの機能でなくて、あの図書館を中心に商店街にいろんな仕掛けをしようということで今、検討中であります。

そういった中で、今、河村議員がおっしゃった、例えばカラオケをするところがないとか、ミニデイとか、あるいはサドベリーの問題も出ました。トータル的にもう一回、今度はあの商店街をどういうふうを活用するか、そういう意味では非常に今、おっしゃったミニデイとかカラオケとかサドベリーとか、いろんな要素が45年間の間にまちも進んでおります。そういった中で、これからいろんなアイデア等々、町民の皆さん、あるいは議員の皆さん、あるいは執行部等々で練って、もう少し今度は商店街問題もメスを入れたいと思っておりますので、これを起爆剤にどうやったら一番ベターな方法できるかということも、これから研究しながら前に進むということにさせていただきたいと思えます。

いずれにしても、今、申しましたように、老朽化したものを無理やりちょ

っと早急に何かに使うというのはちょっと危険性がございますので、その辺は財政とも相談しながらきちとした方向性を出すと。今のところは、そこを何かに使う予定というのは考えておりません。しかし、皆さんの議論の中で民間の方等々いろんな意見が出れば、また、軌道修正もやぶさかでない、このように考えております。

○議長（大河原昭洋） 河村議員。

○4番（河村仁志） 答弁いただきました。前向きにどういうふうに使えるかということも検討いただけたらと思います。やはり、河原町商店街の活性化のことも含めてですので、相対的な部分で質問させていただきました。

次の質問に入らせていただきます。

次の質問ですけれども、11月の総務常任委員会で、所管の税務住民課長から旧火葬場の解体に向けた調査費の予算化と、来年度に取り壊し予定というお話がありました。その後の空き地の活用方法として、旧智頭町営火葬場の解体に向けて、今後どのように壊した後利用されるか、町長の意見をお聞かせください。

○議長（大河原昭洋） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 火葬場でございますけれども、智頭町営火葬場の解体については、今年度9月議会におきまして、解体のためのダイオキシン、あるいはアスベストなどの含有調査、それから概略設計予算を承認いただきまして、来年度の解体に向けて、現在調査設計に取り組んでいるところであります。

今後の予定につきましては、令和2年度予算に解体の詳細設計費及び工事費を計上しまして、議会の承認をいただいた後、周辺住民への周知を行った上で、来年度中には解体工事を終了したいと考えております。

跡地利用ということでございますけれども、現在のところ災害発生時のごみ等の一時的な仮置き場を考えております。そのほか、もし何かありましたらご意見をいただければと思います。

○議長（大河原昭洋） 河村議員。

○4番（河村仁志） 具体的に取り壊しが決まるということで、そこら辺は安堵しております。よろしく申し上げます。

これも個人的な一案ですけれども、今後人口減による墓守の減少が予想されます。旧火葬場の空き地を町内のお寺さんか、葬儀会社さんか、石材店さんに土地を提供して、永代供養塔を設置していただき、将来墓終いをされた方々の心のよりど

ころとして提供するということが考えたかどうかというふうに、私の意見として述べさせていただきます。副町長笑わないでください、真面目な話ですから。永代供養塔もそこそこもうかりますので、そこら辺も踏まえてご意見をいただけたらと思います。

○議長（大河原昭洋） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） そういう案もということではありますが、いかんせん自治体というのは、行政というのは宗教にという問題がございまして、なかなか難しい問題かもしれませんし、確かにそういうユニークなということもあろうかと思えます。いずれにしても、今、おっしゃったようにいろんな意見を出していただいて、この火葬場の跡地をどのようにするかということも皆さんの意見をいただきながら、こちらの執行部で勝手にするんじゃないで、意見を取り入れながら跡地の問題は追及していただきたいと思えます。

○議長（大河原昭洋） 河村議員。

○4番（河村仁志） あくまでも町営じゃありませんので、払い下げをして土地を売買した上での話ですので、公営でやってくださいという話ではございませんので、よろしくをお願いします。多分更地にされて火葬場の跡地ってそんなに利用方法はないですし、皆さんが寄りつくわけでもないで、先ほど町長が言われてましたように、災害時の一時的なごみ置き場ということになれば、それもまた放置しっ放しで、その裏のほうにあります墓地の方々も迷惑になると思えますので、ちょっとごみ置き場というのはいかがなものかなというふうに思います。

時間もありますので、次の質問に入らせてもらいます。

7月に制定されましたSDGs未来都市計画は本年8月に作成されています。未来都市、国連が2016年から2030年までの持続可能な開発目標「誰一人取り残さない」を理念に、達成すべき目標17と169のゴールを政府、民間企業や各関係機関、日本でも東証一部の上場企業1,400以上が加盟する経団連が、企業行動憲章を7年ぶりに改訂されたことで、私たち民間の人もよく耳にするようになりました。また、経団連では人類が経験してきた社会を狩猟社会から農耕社会、また工業社会、さらに情報社会と呼び、これらにつなげるべき新たな社会、つまり未来をソサエティ5.0、創造世界というふうにうたい、具体的な社会像を9つの分野に分けてつくりたい未来の方向性を示しています。

本町の計画でもかなりの部分で重複する部分がありますが、SDGsの17の

項目のうち、特に私が本町に関係深いのは目標15の「陸の豊かさを守ろう」だと感じています。これは、農業での持続性はAI等の活用による監視管理、農業用ロボット、自動走行ドローンや最先端技術をフルに活用しての企業や若手、アグリベンチャーなどの多様な形態を担い手として参入するなど、また、林業では基幹産業であります。現在民生常任委員会でも勉強していますが、IoTを活用したスマート林業、ドローンを活用した森林管理などの担い手づくりによる若者の後継者育成などのさまざまな行動計画で、結果智頭町の人口減少に歯どめをかけることも可能かと考えています。

そこで、本町の実施に向けた本年8月に第1版21ページにわたり作成されていますが、この作成計画がどのように作成されて、計画の方向性が今後どのようになるのか町長にお尋ねします。

○議長（大河原昭洋） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） SDGsについてのご質問でございますが、冒頭にこのSDGsというのは国連を通して、いわゆる世界規模でこういうことが提案されました。この間、知事とお会いしたときも「県としても目標を中心に県政をやるんだ」というようなことをおっしゃっておりましたが、いずれにしましても、鳥取県では智頭町と日南町がこのテーマの中で浮上してきたということで、これからまたSDGsを中心にまちづくり等々を考える時代がきたんだと、このように認識しております。

そういった中でご質問でございますが、住民自治推進の取り組みが評価されて、8月30日に未来都市計画を策定して、議会においても説明させていただき、ホームページにも公開しております。

本町のSDGs達成のための取り組みとしては、第7次総合計画の将来像である「一人ひとりの人生に寄り添えるまちへ」とSDGsの理念「誰一人取り残さない」、これを町民の皆様と共有して、これまで取り組んできた住民自治の推進をはじめ、森林資源を生かした取り組みを次期総合戦略に盛り込んで実施していくことと、このような考えを持っております。

○議長（大河原昭洋） 河村議員。

○4番（河村仁志） 今、流行といいますが、はやっているSDGsであります。企画課長が広報のほうで1回SDGsのことを広報されまして、次もやるんだよみたいなことをおっしゃっておられたんですが、まだ第2版が出てきませんが、

今、企画課長が多分いい案を練っておられるのかなというふうに考えております。

さまざまなパートナーシップとか多様性が、取り組む中に当たって必要と考えているんですけども、SDGs 未来都市計画にも多岐にわたり記載されています。私のSDGs の多様性の考え方の1つですけども、先般というか2年ぐらい前で、県のほうの消費生活課のほうといろいろ懇談させてもらった中ですけども、鳥取県がかなり前から取り組んでおられるんですけども、エシカル消費というものがございます。これは何かというと、ご存じだと思いますけども環境に配慮したグリーン商品とか、障害者の就労施設でつくる産品、これの購入促進とか、倫理的な観点を踏まえたさまざまな消費促進施策です。鳥取県でもSDGs の取り組みの前として、鳥取流のエシカル消費が平成27年5月に政策が作成されています。また、平成15年度から鳥取県グリーン商品認定制度を開始して、この中でCO2削減を進めるためのカーボンオフセットとか森林Jークレジットや、智頭もかかわりが2カ所ほどありますが、とっとり共生の森事業、県産材の活用とか地産地消、食のみやこ鳥取の推進、オーガニック（有機・特別栽培農産物）これも智頭町も取り組んでいると思いますけども、そういったものの生産振興など、農林業と鳥取県との取り組みとしてですが、本町の基幹産業にもかかわる部分が多いと思います。

先ほど町長もおっしゃっておられましたが、国連の持続可能な開発目標の15ある中で、特に智頭は「陸の豊かさを守ろう」には森林保全とか再生、持続可能な利用とあります。未来都市計画を本町の施策とどのように関連づけて、今後具体的に7次計画に落とししていくのか、聞かせていただけたらと思います。

○議長（大河原昭洋） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 今、おっしゃるようにSDGs というのは、正直まだ町民にはなかなか理解できない部分があるかと思います。そういった意味で、これから懇切丁寧にSDGs というものはどういうことであるかというようなことも、町民の皆様理解できるように、また企画のほうで考えると、

そういった中で、議員のおっしゃるSDGs 未来都市計画中の「SDGs の推進に資する取り組み」として、目標17あるうち目標15に関連する事業は、森のようちえんや森林セラピーといった森林関連事業の拡大を目指すとともに、自伐林家及び自伐型林家の育成、そしてセラピーロードの活用により、地区振興協議会のような自治組織がコミュニティビジネスのチャンスを生み出すことであり

ます。

これらの推進によって、本町として目標 15 にあります「陸の豊かさも守ろう」で陸上生態系の保護、あるいは回復及び持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理の達成を目指すものとしております。

この 17 の 15 の中の項目には、非常に本町としても、この 93% 山のまちというテーマの中で、これを中心にいろんな幅広い展開ができるんじゃないかなと、このように考えておりますので、これからこの国連が提唱したものについての SDGs についても一歩先んじるような、全国でも一歩先んじるような、そういうことで向かっていきたい、このように考えております。

○議長（大河原昭洋） 河村議員。

○4 番（河村仁志） 持続可能になるような計画づくりをひとつお願いしたいと思います。

本町には全く関係ない話ではあるような、ないような話ですが、先ほども申されました「陸の豊かさも守る」という部分ですが、少し質問とは外れますけども、ブラジルとかインドネシアのへんで森林火災等とが起きていますが、これも日本の我々も関係するんですけども、パームヤシをつくるために森林を切り開き、焼き畑をやるがために火をつけたものが拡大して、森林火災が発生しているということです。あながち我々も全く関係ないわけではなく、生活の中にはかなりパームヤシも使われているというお話を聞いたのが、先般東京でありました SDGs のフォーラムの中の話がありました。

このフォーラムの中で、エシカル協会の代表と三重県北牟婁郡紀北町の速水林業というところの速水社長の取り組みでこういう話がございました。FSC の国際的な森林認証制度、国際機関が認めている森林の機能認証制度ですけども、これを運用した林業森林管理を行った取り組みを聞くことができまして、非常に智頭にマッチングした話だなというふうに思いました。この認証制度が日本の消費者に届くことで、そのことで自然に優しいエシカル消費が生まれて、そのことで地域の振興や雇用が生まれる。また、智頭の基幹産業である林業も発展するというふうに考えます。暮らしやすく総合的なまちづくりができることで、将来的には移住定住に反映されていくことも考えられます。持続可能な智頭の基幹産業の農林業の担い手もでき上がり、1 次産業から 2 次、3 次産業へ広がりも見えてくると考えています。

私が勤める業界も許認可事業をやっております。認証や許認可をとることは難しいわけではないですが、認可後にいかに持続可能なことができるのか、担当課だけではなく、役場全体での横断的なプロジェクトチームというものを結成されて、SDGsのまちづくり推進本部が立ち上げられていると思います。この中で、やはりアドバイザーボードの方のメンバーや有識者の専門家の方々からの助言をいただきながら、本年度が最終年の7次総合計画と整合性やエシカル消費もふえた、持続できる計画作成を実施していただけるように考えています。もし、ご意見がいただけたらお願いします。

○議長（大河原昭洋） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 今、お話しの上水社長にも東京でお会いしたことがございます。林業家ということで、日本のトップランナー的な存在でありますけども、今、このSDGsが提唱されたことによって、世の中が今までどおりとは違った展開になる可能性を秘めた、そういう展開が何となく勘ですけども、そういう時代に入ってきたなということは感じさせられます。

智頭町においては、17項目のあるうち15というテーマの中で93%が森林であると、今、河村議員がおっしゃるように、例えばこの全国に森林組合がございます。今までずっとこの森林組合はそういう日本のリーダーといたしますか、そういうのを務めてこられましたけども、私はこのままで本当にいいかどうかというのをこのSDGsを通じながら感じ始めております。これは決して森林組合が云々かんぬんというつもりはございませんけれども、旧態依然とした、そういう組織というのものもある程度、このSDGsを国連が提唱することによって方向性を変えなきゃいかん時代がきたかなと。そのためには、若い人がもう一回この新しい時代を開く自伐林家的なもの、そういう若者にある程度託す部分もやらないと、高齢者社会で机の上で林業を語ってみても、ちょっとこれは危ないんじゃないかなと、そういう気持ちが非常に強くなってまいりました。

いずれ、森林組合の皆さんとも1回お話をしなきゃいかんかなと思っておりますけども、やっぱりこういう時代を先取りして、時代に取り残されないような行政、まちづくりをするためには、特に旧態依然としたものを今度はどう新しく変えていくかということが大きなテーマになってきますので、日本全国の森林組合という全国的なものに対して、ある程度方向性というものを変えていかんきゃいかん、そのためには小さなまちが汗をかきながらぶつかっていく、アクションを

起こしていく、そういう時代に突入したと思いますので、今のご意見は非常に参考にさせられます。ありがとうございました。

○議長（大河原昭洋） 河村議員。

○4番（河村仁志） 前向きな答弁をいただきました。これから本当は、町長の進退を聞く質問に入るところだったんですが、原稿がなくなりました、済みません。なので、これで終わりにします。これまで町長のリーダーシップでさまざまな事業に取り組まれ、よきにつけ、悪きにつけ、大変なご心労だったとお察し申し上げます。今後の任期も忙しいでしょうけども、くれぐれもご自愛いただき、健康に留意していただきますよう、よろしく申し上げます。

以上をもって、私の質問を終わります。

○議長（大河原昭洋） 以上で、河村仁志議員の質問を終わります。

次に、高橋達也議員の質問を許します。

5番、高橋達也議員。

○5番（高橋達也） 通告済みの2つの項目につきまして、順次質問をいたします。

初めに、サドベリースクールの現状について教育長にお尋ねいたします。新田サドベリースクールにつきましては、平成27年6月定例会と平成29年9月定例会で一般質問をし、今回で3回目の一般質問となります。大体約2年ごとに質問しておりますが、今回はまず不登校の実態についてお尋ねいたします。

文部科学省が10月に公表しました不登校調査によりますと、鳥取県内の小中学校の不登校の割合が過去10年で最も高かったとのことでありました。本町の不登校件数はどうなのか、また、新田サドベリースクールに通っている児童・生徒はその件数に入っているのかどうか、質問通告の（1）と（2）について、あわせてお尋ねいたします。

以下の質問は、質問席で行います。

○議長（大河原昭洋） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） おはようございます。

高橋議員の本町の不登校の状況、またサドベリースクールの不登校の件数、これを扱うかどんなかというところについてお答えをしたいと思います。

本年11月末時点で県の月例報告におきまして、不登校の件数は小学校1件、中学校1件であります。小学校の不登校については、調査の規定により件数に含

めておりますけども、学校復帰を目的としたやず教育支援センターに通所しており、学校長と教育委員会の協議のもと出席扱いとしております。また、中学校の1件につきましては、前年度からの継続であります。

それから、サドベリースクールの児童・生徒の件数は入っているのかということでございますが、サドベリースクールに通っている児童・生徒については、長期欠席理由区分のその他に扱われますので、不登校の件数には入っておりません。以上です。

○議長（大河原昭洋） 高橋議員。

○5番（高橋達也） 統計上の捉え方で、サドベリースクールの子どもたちは件数に入っていないということで、これは統計上の捉え方ですから、どうこう捉えませんが私の方でも。わかりました。

ただ、実態として一般的に考えれば明らかに不登校なわけですが、私は少なくともそう捉えています。先ほどの同僚議員の質問の中にもありましたけども、私は決してサドベリースクールを全面否定するわけじゃないんです、3回目の質問になります。前回も触れたかもしれませんが、当初は土日からスタートしているわけで、土日やあるいは当然祝日もでしょうし、あるいは放課後、どんどんやってもらった方がいいです。ただ、平日型に移行されたから、私自身はちょっとこれはおかしいんじゃないかという考えを持ってるもので、今回の3回目の質問に至った。そういう観点で以下質問していきます。

前回、この平成29年9月定例会で私が質問した際の教育長の答弁で、1学期と2学期の始めと終わり、3学期の計5回、保護者、それから児童さんと顔合わせをしながら、保護者へ就学義務の履行を重ねてお願いしているところだということでした。このお願いという、ちょっと私は違和感を抱くわけですが、前回の質問から2年経過いたしましたけども、こうした状況はその後どうなっているのか、お尋ねいたします。

○議長（大河原昭洋） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） サドベリースクールの教育方針は、カリキュラムがない、評価のいずれも有していないことから、教育基本法、また学校教育法における義務教育として行われる普通教育とは認めがたい、現行の教育制度では就学義務を果たしているとは認めがたいというのが、以前と同じことではあります。

そこで、教育委員会としましても、通所希望を持っておられる家庭に考え方を

改めていただくなり、また、学校への就学を促したり、現在も通所しておられる家庭へは早期に学校復帰をされるよう働きかけをしているところでございます。具体的には、新田サドベリースクールへの訪問、出欠と活動状況の毎月の把握、年4回の学校での面談を教育委員会と学校が連携して実施し、児童・生徒の様子や保護者の意向を随時確認しております。

一方、就学前や通所希望時には、保護者と面談して小中学校における教育の必要性と、充実した教育機会の提供や個別支援などが保証された本町の教育環境について説明をしております。

また、今年度は、サドベリースクール代表者に対して今後のあり方について協議の場を持ち、現在通所している児童・生徒の学力を高め、学校復帰の段差を少なくするために、学習時間を位置づけた学習保障や学力調査の実施、年間実施している活動状況等の可視化を求めています。今後も引き続き保護者に対して就学履行を進めるとともに、サドベリースクールに対し学校復帰を前提とした認可スクール化に向けた活動に改めていただくよう働きかけてまいりたい、このように考えております。

以上です。

○議長（大河原昭洋） 高橋議員。

○5番（高橋達也） 状況はよくわかりました。これまでの私の2回質問した中で、今も触れていただきましたけども、教育長はこの就学義務を果たしていると言えん状況なんだということで、今、重ねて答弁ありました。

私も前回触れたと思いますけれども、私自身のそもそも論ですよ、大体物事を私もがちがちに考えて四角四面に捉えるのは嫌いなほうですから、なるべく柔軟に捉えていきたいと、私自身は思っています。ただ、どうしてもこのサドベリースクールの平日の不登校の実態については、私の中ではおかしいなと思うんです。だからといって、逆に私は単純に学校に通えばいいがなという、それだけの視点で捉えておるわけじゃないんです。やっぱり問題は、その学校に通っていない理由です。

もし、私の認識に誤りがあれば、また、この後の答弁の中で指摘していただければ結構なんですけれども、病弱、それから発育不完全、それから経済的理由、余り本当は経済的理由は今はないのかもしれませんが、それからいじめの被害ですとか、引きこもり、こういうなるほどちょっと学校には行きがたい理由なんだ

なということならわかりますけれども、私の認識では、新田サドベリースクールに通っておる児童・生徒さんは、基本的には元気で先ほど述べたような理由には該当しておらんと捉えておるんです。これ違ったらまた指摘してください。

反面というか、別のことで、その新田サドベリースクールさんの考え方は、現在の学校教育システムの中では、子どもたちが自分らしく生きていけないとか、学校で過ごすことがつらいんだという、その感受性の高い子どもたちのために必要なんだという主張をされておられるようです。この感受性というのはこういうことで用いるのかなど、私も疑問はあるわけですが。

それから、前回私が一般質問しました平成29年9月議会の後の12月の県議会で、これも何かのときに私も述べたかもしれませんが、一般質問でその新田サドベリースクールが議論されております。この県議さんは、実際に新田サドベリースクールに見学に行かれて、それに基づいた質問をされておりますが、その際にスクール側から積極的不登校を認めてほしいという要請を受けて、質問をされておられるようです。私はこの積極的不登校というのは何事なんかなど、ちょっと耳を疑いますが、この際の県の教育長は、義務教育段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律が、この際のちょっと前にできておりますけれども、この法律にも新田サドベリースクールは義務教育にかわるものとして認めるところまで至っていないんだという答弁をされております。ですから、先ほどの教育長の答弁に、そういうふうには当てはまるような形態に近づくようにという要請しておられるということになっているんだと思いますけれども。

さらに、ことしの10月25日付ですけども、文科省のほうから不登校児童生徒への支援のあり方についてという通知が都道府県に出されております。県のほうから教育長のほうにも、町のほうにもきていると思います、ご承知だと思います。これまでのいろんな文科省が不登校対策に対する支援のあり方を、いろいろな場面でどうも通知されておるようですけども、一切合切それを整理し直したものがことしの10月25日付で出ております。それを見ますと、支援の視点ということで、学校に登校するんだという結果のみを目標にするのではなくて、ただこれは基本的な考え方と示されてはおりますが、私がこの通知の全文、かなり枚数はありましたけど、これに目を通して見ますと、基本的にはさっき言いましたように、学校に登校することのみを結果で視点で捉えるんじゃないということではありますが、やはり全体では学校復帰に向かうようにということでは捉えた内

容になっています。これは私の捉え方かもしれませんが、間違っていないと思います。

以上、ちょっと引用が長くなりましたけれども、先ほどの教育長の答弁にも、いろいろ前回とは違った動きが示されておりましたが、やはり就学義務を果たしていない状況は依然続いているわけですし、要は問いの3項目目になりますけれども、こうした状況をいつまで放置しておくのかなということ、ある程度、どう言ったらいいですか、解消時期の目安みたいなものを立てられた上で取り組まれないといけんと思うんですけども、その辺の教育長の見解をお尋ねいたします。

○議長（大河原昭洋） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 積極的不登校という難しい言葉が出てきましたけれども、私も後で勉強してまいりたいと思います。先ほども申しましたように、サドベリースクールに対して、学校復帰を前提とした認可フリースクール化に向けた活動に改めてほしいということは申し入れております。以前、平成28年でしたか、不登校児童・生徒の対応などを踏まえ、国からもさまざまな学びの機会を認める方向性が示されて、これの法律ができたわけですけども、この法律が公布されて以降、間違っただけか、法の解釈ですので、いろんな解釈の仕方があろうかと思っておりますけれども、このサドベリースクールを学びの選択肢の1つとして捉えて、本町に移住してこられる保護者が後を絶たないという実態がございます。これは、一番大きな部分は子どもたちの思いという部分もあろうかと思っておりますけれども、やはりそれを保護する保護者の思想なり考え方ではなかろうかと思っております。

教育委員会としましても、就学履行を求めて引き続き、児童・生徒の早期就学支援を働きかけをしておるところでございますが、議員の言われるように、放置しているわけじゃなしに、やはり改善を申し入れている段階でございます。いついつまでにこのサドベリーを解消とか、そういう時期では今はないと捉えております。学校復帰を目的としたそちらのフリースクールのほうに衣がえといいますか、意向を修正していただきたい。こういうふうに教育委員会としては考えております。

以上です。

○議長（大河原昭洋） 高橋議員。

○5番（高橋達也） ちょっと私が触れた積極的不登校について何か勉強してみようかなみたいなこともおっしゃいましたけれども、勉強せんでもこの文字のとおり

でして。スクール側が積極的不登校ということを主張されておるといことは、登校する気ないんだというふうに捉えたらすんなりと、それでいいと思います。私はそう捉えております。

本日は、この新田サドベリースクールの不登校について議論しておりますけれども、先ほどというか冒頭に、私の質問を受けられて小学校にお1人、中学校にお1人、本来の不登校がおられるということだったですね。その文科省の調査報告を受けて、つい先日の11月29日の県議会、所管の常任委員会がありましたけれども、そのときに県教委がその常任委員会に提出した資料によりますと、不登校の要因は学校環境、家庭環境、本人要因が複雑に絡み合っているということが書かれております。このサドベリースクールの不登校とは別に、さっきおっしゃった不登校の実態ですね、1人ずつということではありますけれども、こちらのほうの対応も必要だと思います。保護者さんも苦勞されていると聞いております。

こうした不登校児童生徒を支援する相談体制の整備が必要なんですけれども、これは私がちょっと調べたわけではないんですが、聞いた話をちょっと言うわけですけれども、そういう相談体制の整備が県にはあるけれども、市町村にないということをお聞きしました。これも違ったら指摘してください。ですから、ちょっと関連して、本来のそういう不登校の方に対する現状と対応について、今、答弁できる範囲で結構ですので、お尋ねいたします。

○議長（大河原昭洋） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 私の手元に持っております、不登校の児童生徒数の推移でございますが、平成23年、私が教育委員会にかかわってまいりましたときに、中学校では13名、それから小学校では2名でありました。年を追うごとにどんどん減ってきたというか、平成24年に学校統合したわけですが、この子たちが入ってくる27年以降、中学校も減り、中学校はその時点でゼロ件になっております。13件から今現在は1ということですが、去年おとしは中学校はゼロ、それから小学校においてはずっとゼロが続いておったわけですが、最近になって2とか1とかという部分が出ております。

学校復帰を目的としたそういう相談窓口ですが、本町としましては八頭郡3町でやず教育支援センターを設けておまして、これは八頭町の隼にございますが、そちらのほうに今現在1名の子どもさんが通っておられる、こういうことでございます。

ですから、鳥取県内でも鳥取県の中では特異なケースといいますか、どんどん不登校の数値としては減っている。これの効果というのは保育園から小学校、中学校、エレベーターのように同じ形で上に上がっていくわけですね。その部分で不登校の件数が減ってきたんじゃないか、このように分析しております。

以上です。

○議長（大河原昭洋） 高橋議員。

○5番（高橋達也） わかりました。平成27年4月にこの新田サドベリースクールで平日型がスタートしておりまして5年になるんです。繰り返しますけども、私の気持ちとしては、惰性的にずるずるこの継続している実態はおかしいと思っていますので、取り組んでいただいておりますが、早期に改善策が奏功しまして解消に向かっていきますよう指摘して、次の質問に移ります。

ウグイの生息復活研究について町長にお尋ねいたします。これも、3回目の質問になるんですが、平成27年12月、次いで28年6月にやりました。また、高橋が凝りもせずやるんかいと思っておられるだろうと思いますけども、私も真面目に質問するわけでして。お隣の島根県の雲南市、東のほうで鳥取県に近いほうですね。その三刀屋川では、今でも普通にウグイが生息していて、地元の居酒屋さんにはこの桜の時期に、こっちのほうじゃ余り食わんと思いますけども、刺身料理が定番になっているんだそうです。三刀屋川でそれだけ今もウグイがとれるということは、カワウやサギの被害対応をどうしているのかなとか、河川そのものの環境もあると思いますし、こういうことを一遍漁協さんなんかと一緒に調査研究を行われてはどうかと思うんですけども、町長の見解をお尋ねいたします。

○議長（大河原昭洋） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 高橋議員のウグイの生息ということで、本当に3回目、私もよく承知しております。ウグイの生息復活については、郷土料理、よく昔は、私も存じております、食べたこともございますし、「じゃぶ」の復活のみならず、多様な生物の住みかとなる河川環境の保全という視点が欠かせないと思います。

今回で3回ご質問をいただいているわけですが、いろいろ今までも県とか、それから漁協とか猟友会とか、いろいろ検討してまいりました。これは事実であります。しかし、実際はなかなかカワウ等による被害防止、これをどうするか、あるいはウが出てきたり、本当に自然環境の中で人間の手に負えない、そういう状況も事実ございます。それからまた、智頭町は以前は前にいっぱいおりました。

しかし、災害がありまして、川の流れの状況というのが全く変わってきておる。あるいは、その河川を直す、そういう状況もまた水の流れとか、いろんな意味で変化が出てきたことも事実であります。

そういった中で、この3回も同じ質問をなさるということは、高橋議員にとっては地元の特産品的なそういうこともお考えでしょうし、「じゃぶ」という独特の味というものも智頭町の特産品にしてはいかがなものか、というような思いもお持ちであろうかと思ひまして、理解はしておりますが、正直なかなかこのウグイを復活させるというのは困難である。ましてや、アユまでもだんだんいなくなってきたという状況がございます。

いずれにしても、3回と言わず4回、5回、また質問していただいて、飽くなき挑戦をしていただきながら、やっぱり地元料理、あるいは地元の特産品というテーマの中で、我々もそれにお答えしながら、今、言いましたように漁協とかいろんな他の団体とも協議しながら、ウグイがもう一回よみがえってくるような世界をつくりたいなということだけは思っております。

以上であります。

○議長（大河原昭洋） 高橋議員。

○5番（高橋達也） この三刀屋川でウグイがとれるということ、私もたまたま以前、本当にたまたまだったんですけどもテレビで放映していて知ったんです。そのときは、1年か2年前ぐらい、少なくとも私が前回2回目の質問をした後のテレビ放映だったんですけども、親子で漁に出られて、どうもその親御さんはその漁師さんのようでしたけども、まいとし当たり前みたいにウグイとって、地元の居酒屋さんに持って行って、刺身料理、お客さんがうまげにそれこそ酒を飲みながら食べとるシーンが映っておりました。なので、何でそこにそんだけウグイがおるのかなと、私も不思議に思って関心を持って見たんです。

その後、その三刀屋川のことを私なりに調べてみようと思ってインターネットで探ってみましたら、地元の漁協の広報誌というのが載っておりました、ホームページに。これもすごいなと思ったんですけども、広報誌をホームページに掲載されとるといふ、姿勢そのものを。その広報誌、これは最新版ですけども、本年度の事業計画としてこういうことを書いてありました。まず、ウグイの産卵場を19カ所設ける。これは恐らくずっと継続されておることだと思います。それから、カワウやサギなどの駆除対策事業、これの継続。それから、ウグイの放

流は、これは昨年度のことですけど、3回で700匹を放流したんだというようなことも書いてありました。ですから、やはりそれなりに取り組まれておる実態があつて、現状に至っておるといふか、現状が確保されておるといふか、努力の成果だろうと思うんです。当然、ウグイ以外にもいろんな取り組みされていますよ。

そういう取り組みもさることながら、この三刀屋川では例えばこの下水の処理方法はどういうことになっておるのか、そもそも論のこの川の水量がどうなのか。テレビで見た感じでは、こちらのほうの水量とは違って結構流れとるように見えました。ですから、全体的な河川環境がこの千代川方面とはどうも違うなと思つて見たわけです。

ですから、島根県の東部のほうの割合近くですから、ぜひ役場だけでなく、漁協さんにも声かけされて、見に行かれて勉強されるぐらいはしてもいいんじゃないかと思うんですよ。先ほど町長も言っておられたようにウグイだけじゃなくて、減少しておるアユなんかにも共通することだと思います。私に頑張つて4回でも5回でも質問せえやと言われましたけど激励で、やっぱり実際動いていただかないと、私も仮に今後4回目の質問をしようと思つても、質問のしがいもないし、質問する材料もないわけで、ぜひ実際ちょっと勉強するために行動、実際三刀屋川のほうに行つてほしいという意味ですよ。今までの県内での検討だけにとどまらずと思つておりますけど、どうですか、町長その点は。

○議長（大河原昭洋） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 3回目ということで、まず1回目にこのウグイの放流というテーマの中で質問をいただいたときに、智頭町漁業組合等々にも相談した形跡がございます。斐伊川の漁業協同組合等にもどういう状況かというようなことも聞いた形跡もございます。そのときに、やっぱりカワウやサギ、この対策に苦慮しておると。花火でおどすとか、それからテグス張りでとるとか、それから、狩猟会に依頼して銃器による駆除、いろいろやっておると。しかし、やっぱりなかなか悩ましいというようなことも聞いております。それから、一度智頭町にも何百匹かウグイを、それ以後放流しました。しかし、残念ながら全く姿が見られないという状況もございます。

いずれにしろ、いわゆる工事によって今までの流れが変わることも、あるいは水量のことも、あるいはカワウやそれからサギ等々、いろんな要因があるでしょ

うけども、本当に3回も一般質問なさるといのはよほどその思いが強いと、議員の気持ちが強いと、それにはただご自身のただウグイに対する愛着じゃなくて、やっぱりじゃぶという郷土料理をもう一回再現したらと、何かこう地元の特産品をもう一回というようなお気持ちであられて、3回目になったのかなという気持ちは我々も受けとめておりますので、再度もう一回その三刀屋とか斐伊川漁業の皆さんとどうなっているかというようなことも問い合わせ、あるいは実際行ってみてもよろしいと思います。

いずれにしろ、なかなか復活というのは難しい部分もございます。これが国がカワウやサギを狩猟してもいいというお達しがあれば、もっともっと簡単に再現、復活できる可能性もなきにしもあらずと思えますけれども、いかんせん、こういうものをとってはならんという罰則がございますので、その間隙を縫ってもう一回復活させるというのは、なかなか困難であるなと思いつつも3回も同じ質問をされるという熱意にほだされまして、私も無視できないような状況ですので、これは私自身も係と一緒にもう一回研究をしたい、このように考えます。

以上です。

○議長（大河原昭洋） 高橋議員。

○5番（高橋達也） ウグイの刺身というのはともかくとしまして、町長も言われました、私も思っておりますけれども、本町のかつての定番料理のじゃぶですね。これが再び食せるための対応を望むところがあります。一朝一夕には困難だと、私も思っています。思っていますが、何もしなければやっぱり現状も変わらない、改善しないのも事実です。今後いろいろ調査研究ぜひ行っていただきまして、近い将来、智頭町の冬の定番料理のじゃぶが復活できることを期待いたしまして、ちょっと予定時間より過ぎましたけれども、私の質問を終わります。

○議長（大河原昭洋） 以上で、高橋達也議員の質問を終わります。

暫時休憩とさせていただきます。

議場の時計で10時25分再開ということで、よろしく願いいたします。

休 憩 午前10時13分

再 開 午前10時25分

○議長（大河原昭洋） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、谷口雅人議員の質問を許します。

8番、谷口雅人議員。

○8番（谷口雅人） 議長のお許しをいただき、通告済みの質問を行います。

鳥取県関西本部への職員派遣の再開について伺います。12月定例会初日の提案理由の冒頭、所信を語られた後、人事は町長の専権であることは十二分に理解をしておりますが、前定例会の積み残しとなっている質問です。まちの将来に必要であると確信する立場であえて行っております。関西地域とのパイプの再構築が必要であると考えます。この件は智頭町が県内団体に先駆け、鳥取県関西本部に2名の職員を派遣し、関西地域とのパイプの構築を行い、その成果を上げてきました。しかし、2名の職員は既に退職し、パイプが細くなっていると考えます。近年大きく変わりつつある関西の変化と勢いを取り込むことは、次のまちづくりに必要であると考えます。

以下、質問席にて行います。

○議長（大河原昭洋） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 谷口議員の関西地域とのパイプの再構築ということでお答えいたします。関西本部への職員派遣につきましては、平成15年度から4年間、当時の鳥取県大阪事務所内に町の事務所を設置し、職員1名を常駐させていましたが、所期の目的を達成したものとして、平成18年度で事務所を閉鎖したところであります。

また、現在、鳥取県関西本部内に事務所を置いている県内自治体は鳥取市、それから米子市及び八頭町のみですが、八頭町については非常勤の商工観光コーディネーターを配置しているとのことであります。

議員ご指摘のとおり、職員常駐によるメリットが多いことは理解していますが、当時に比べ、関西圏とのアクセス時間も飛躍的に短縮されているとともに、因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏として、大阪市にあるアンテナショップなどで、1市6町が連携した観光PRや物産販売を行うなど、新たなパイプも築かれているところであります。

このため、智頭町関西事務所の再開設など、鳥取県関西本部への職員派遣の再開については、現在のところ考えておりません。なお、今日まで築いてきた関西圏とのつながりを生かすとともに、麒麟のまち連携中枢都市圏の1市6町の連携を有効に活用しながら、関西圏への観光、物産、それから企業誘致などのプロモーション活動を積極的に推進していきたいと考えております。

また、移住定住についても、県と連携しながら、年4回大阪市での相談会を行

っており、麒麟のまちでの連携も有効に活用しながら、関西圏とつながりを強くしていきたい、このように考えております。

以上であります。

○議長（大河原昭洋） 谷口議員。

○8番（谷口雅人） 今は考えていないという、それはそれで別に何ら差し支えはございません。私自身がこの件に関しましては一度質問しておりますし、ずっと以前、今は議会にはおりませんが、当時の同僚議員が1回質問を行った経緯があります。あの当時と今とはどれだけ違うかといいますと、私が最後に質問した時点ではまだ職員は在籍しておりました。退職ということがもうカウントダウンの状況になっておるという中で、これを途切れさせてはならないというような思いの中で質問をした経緯がございます。

そういった中でした部分というのは、やはり私たちも成功しているというふうに判断をしておるから、この問題については質問をしたわけでございます。既にもう空白の状態が数年続いているわけですので、今の状況をずっと続けるということについては、私としてはもったいないなというふうに思っております。特に今、関西地域は大きく変わりつつあるというよりは、もう既にエネルギーに動いております。言うまでもなく2025年の大阪万博というのは、関西地域のみならず西日本も含めて、大きくエネルギーになっていける1つのチャンスであろうというふうに捉えております。その辺のところ、町長はどういうふうにご認識しておられるでしょうか。

○議長（大河原昭洋） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 初めて鳥取県の関西事務所に派遣したのは智頭町であります。当時片山知事の折にお願いして、鳥取県の関西事務所に机を貸していただきたいということで了承をいただきまして、1名を関西事務所に常駐させました。そして、次にもう1名ということでありましたが、私も基本的には平成の大合併がございました。そのときに、鳥取市と合併するよりも智頭町の位置づけというのはもう関西なんだと、関西にこれから目を向けてやらなければ、恐らく鳥取市と一緒にしても埋没するであろうという思いが非常に強くございました。

そこで、ご存じのように、私は鳥取市との合併を反対いたしまして、結果的には町民の皆さんが鳥取のほうがいいとおっしゃいましたので、私はその場で辞任させていただいたという経緯がございます。この4年間の間に誰も行かなくなっ

て、私、町長じゃありませんので、その当時の町長が別にいいじゃないかという
ようなことであったと思いますが、そこで切れてしまったという経過がございます。

私は、今でも関西圏のほうに正直目を向けております。今、説明しましたように、
道路も早くなりました。それから、おっしゃるように1,840万人という
圏域人口を誇る巨大な塊があることが関西圏ですね、大阪とか兵庫とか京都、奈良、
最大の魅力であると、このように考えております。また、大阪ではおっしゃ
るように2025年に万博博覧会の開催が決定するなど、従来から外国人に人気
のある観光地、京都、大阪を有する関西圏では、今後さらなるインバウンドの増
加が見込まれているところであります。

議員ご指摘の関西の勢いとは、このようなことを意味するものかと推察すると
ころですが、また新しくご存じのように麒麟のまち連携中枢都市圏の連携、それ
から県との連携を有効に活用して、関西圏とのつながりと人の流れをつくり出し
ていくことで、本町との関係人口の増加を図っていきたい、このように考えてお
ります。このことで、観光のみでなく、農林業など本町の産業振興にとっても新た
な需要が生まれてくるものと、このように考えております。

要するに、この智頭町、本町は何が何でも関西に目を向けておかなきゃいかん
ということは、私も議員と同じ考えであります。そういった意味で、大阪にあり
ますテラプロジェクトという団体がありますけども、それと今、個人的には密に
交流もしておりますし、その理事長もちよこちよこ智頭町にはお見え、あるいは
その理事長の紹介で、智頭町に大勢の学者さん等々も事実見えております。そう
いう方たちのアドバイスをいただきながら、いろんな仕掛けをしていくというこ
とでありまして。

私としては、むしろ職員を置くよりも今、電話あるいはメール、簡単にやりと
りができますし、それから、そういう情報も逐一入ってまいります。そういった
常駐、昔はちょうど私が始めたころは全く関西とのつながりがなかったゆえに、
そういう職員を置いて職員の情報を我々がキャッチして、そしてそれをアクション
に結びつけてきたという経緯がございますけども、今やこのご存じのように携
帯、メール等々、もう瞬時のうちに京阪神とのつながり等々が理解できるという
ことでありますので、決して職員を出さないからというわけでは絶対ありません。
むしろ、増々議員のおっしゃるように京阪神とのつながりは深めていきたいと、

このように考えております。

以上であります。

○議長（大河原昭洋） 谷口議員。

○8番（谷口雅人） 町長の言葉の中に、再三麒麟のまちという部分が出てまいります。私も少々かじりましたので、その部分について決して無知ではないんですけれども、智頭町にとってぬきんでたツールとなるというふうに、私は捉えておりません。やはり、足並みをそろえてやろうと思うと、一歩先に出るということについては、輪の中の意識としてはちょっと不快を感じられる部分もあるという中で、まち独自という部分から考えますと、歩調を合わせる部分とやはりぬきんでる部分というものは、別に考える必要が私はあるというふうに思っております。

それと、町長の言葉からもありましたがインバウンドですが、私はインバウンドが智頭町に大きく貢献し、あるいは智頭町のこれから先を非常に発展的に捉えられる部分であるとは、なかなか考えにくいというふうに思っております。インバウンドというのは、対応する側にその対応力がなければ、逆に余りいい印象を与えずにお返しをするというようなことになろうかと思っておりますので、やはり関西にお住みの中、あるいはその機会に関西に足を踏み入れられる方の中に、次なる場所として智頭町を選んでいただきたいと、その中にはこれは文化庁がお墨つきをいただいております林業景観につきましたので、これを大きく振り上げて皆さんにお示しをするということは、智頭町にとってとっても大事なことであろうというふうに思っております。環境ということが、多分この万博の1つのテーマの中に入ってまいろうと思っております。そういったことについても各パビリオンにでも見込みができる存在、ただ、情報を入れるだけじゃなしに、発信基地としての部分というのも持っていただきたいなという思いがあるわけですが、そういった部分はどういうふうにお思いでしょうか。

○議長（大河原昭洋） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 先ほども申し上げましたように、当時はさほどそのメールとか、携帯とか等々余りでしたが、今や本当にもう瞬時のうちにということであります。それともう1つは、SDGsを国が認めたということで、このSDGsというのは企業、一般企業もそのSDGsに入った行政を支援しなさいと、バックアップするんだという項目もございます。もう既に智頭町には、森林セラピ

一を応援しようとか、あるいは林業、それからその山自体を企業が取得して智頭町を応援しようとか、むしろ向こうのほうからそういう積極的に声をかけてくれる企業も出始めました。その企業に、声をかけていただいた企業とどう組むか、これは今度また智頭町の腕の見せどころといたしますか、取り組むというような。

ですから、正直申しまして少しずつ世の中の形態が変わってきておるといことも事実であろうかと思えます。私が初めて県にお願いして職員を出した、あれからもう数十年たっております。時代も変わりつつ、今度はまたSDGsの世界の中で相手側が協力をしてやるというようなことが、現実に取り始めました。

そういった意味で、谷口議員のおっしゃることは私と同じ気持ちであろうかと思えます。要するに、京阪神から目を離すなということであろうかと思えますので、それはもう絶対に離すことはありません。これは、智頭町というのはまず京阪神とのつながりを第一義にするというのは変わっておりませんので、そのあたりは大丈夫というふうにお答えしておきます。

以上です。

○議長（大河原昭洋） 谷口議員。

○8番（谷口雅人） この件については、関西圏との町長の先ほどの部分で認識は共有しておりますが、メールというものを決して否定するものではありませんけれども、やはり人を動かすにはフェイス・トゥ・フェイスであろうと、私流の考え方をもってして心しておるわけですし、今すぐというふうにするかどうかは決してないかもしれませんが、やはりその必要性というものと、有効性というものは私は下がることはないというふうに思っておりますので、今後十分な部内協議をしていただきながら、次年度に向けてまた新しい体制が定まったら、またどういう形になるのかわかりませんが、関西と智頭町とは切っても切れない、あるいは切ったらもう終わりだというぐらいの思いを持っていただきたいと思いますというふうに思います。

それでは、次にいきます。

次に、社会福祉協議会の運用しているバスの今後について伺います。このバスは智頭町内の各団体の事業運営に大きく貢献していることは、議論の余地がないと考えます。現在、社協内部でこのバスの事業の運用について、継続が困難な状況で廃止が避けられないとの意見集約がなされていると伝わっております。前にも述べましたが、このバス事業は単に社協自体の問題ではなく、智頭町全体の問

題であると考えます。現状について、町長のご所見を伺います。

○議長（大河原昭洋） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 現在の社協バスは平成11年3月に購入されたものでありますが、社協事業のみならず、学校、保育園、公民館、老人クラブ等各種団体の活動を支えてきたと認識しております。

バスの老朽化が著しくなった平成26年度から社会福祉協議会とは、バス事業について協議を重ねており、今回、老朽化と人的な問題から、いよいよ今年度で廃止したいとの報告を受けており、継続困難な状況は十分承知しているところであります。社会福祉協議会での結論は、12月、今月に行われる理事会、それから評議委員会で決定されると聞いております。

現状も私も把握しておりますし、それから、社会福祉協議会のバス、この問題についてももちろん他人事ではないということも承知しております。

○議長（大河原昭洋） 谷口議員。

○8番（谷口雅人） 実は理事会は12日、評議委員会は19日というふうに聞いております。その中で、これはどうも方向性として後戻りという形は、議論はほぼ出てこないというのが現実のようでございます。この影響の大きさというものを考えますと、それと、時期的な問題でございます。この時期的な問題もあわせて考えますと、今でも遅いのかもしれないぐらい、非常に切羽詰まった状況にあるということは町長も認識しておられると思います。

ここで、数字について少し触れさせていただきたいと思いますが、役場、いわゆる教育委員会、社会教育の立場の中で公民館等の比率におきます部分が32.4%、それからまちの委託事業、ミニデイ、老人クラブ等で運用されておるのが61%、地区社協が利用しておるのがわずか6.5%と、これは余りにも社協さんという表現にはなじまないぐらい、なじまないというよりはこれはちょっとあり得ないんじゃないかと思えるぐらいな利用比率です。そこを考えますと、社協さんに対しての過重な負担というふうになるわけですけれども、この数字もちょっと見てみますと、170万、180万、28年度においては190万、ほぼ200万の持ち出しを行われておるといようなことでございます。

加えて、町のほうから支援をいただいております部分の中で、五百七、八十万等の数字もあるわけですけれども、これが福祉事業ならば消費税対応にはならないそうですけれども、福祉事業でないという認定をされておる関係で、消費税の対応

になるということで、この10%がさらに負担としてのしかかっているという現実を考えますと、この事業の過重な負担という表現を私使いましたけど、社協さんにはちょっと気の毒ではないかというふうに思うわけです。

これは、まち本体が輸送部門としてそれなりの対応を考えるべきであろうかと思うわけですが、その辺のところはどういうふうに認識しておられるでしょうか。

○議長（大河原昭洋） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 確かにおっしゃるとおりであります。いずれにしろ、要は教育あるいは老人クラブ等々、これはこのバスといいますか、交通を使っていろんな活動をしていただくというのは、当たり前のことであろうかと思えます。

そういった意味で、今、おっしゃるように元来からずっと智頭町は社協バスという、社協を軸にしたバスというイメージがございます。今、議員がおっしゃったように、確かに福祉事業というテーマの中で、ちょっと社協バスに負担をかけ過ぎじゃないかと、これもまた考えてみなきゃいかんと思えますが、今のところは、要は社協のほうはずっと管理運営しておりましたんで、その今、おっしゃる12月、評議委員会等々が行われて、その結論を待って、我々も執行部としても別にそんなもん知らんという思いは全くございません。一応社協の意見を聞き、そしてそれに対してどう町が対応するかということになろうかと思えます。

いずれにしましても、議員がおっしゃることは理解しておりますので、結果としてはみんなが満足する結果を出さなければいかんという思いでおりますので、また、近々にはご報告をさせていただくことになろうかと思えますので、その節は議員の皆さんにも、町が持つのか、社協が云々なのか、その辺のすみ分けをまたご相談しますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

以上です。

○議長（大河原昭洋） 谷口議員。

○8番（谷口雅人） あのバスの定員といいますのは、四十数名ということでございます。伺いますと、定員いっぱい運行することがあるのは年間を通じて数回であるというふうに聞いております。智頭町で一番多く輸送を必要とするのが、老人スポーツ大会の200人規模の移動に係る部分ということで、その時点では2台のバスを外注として事業に当たっておるという話も聞いております。

そういったことを考えますと、常にあのスケールのバスを運用する必要は、私はないのかなというふうに思っております。ちょっと調べてみますと、あのバス

自体とまた同等のものを導入するとすると、四千数百万というような大きなお金が必要になるわけですが、以前はあーいった車の導入に対して補助制度というものがあつたそうですが、あれは確か競馬の馬主協会の関係であつたかと思いますが、今はそういった対応ができないということで、資金的なことも考えますと今、教育委員会が保有しておりますあのレベルのバスで十分という言い方はおかしいかもしれませんが、対応が可能なんじゃないかと、費用的にはほぼ4分の1ぐらいで上がるということと、運行に当たってはドライバーの免許が2種免許の要件が外されるということを考えますと、運用は非常にやりやすくなり、なお、経費的な部分も大分コストが下がるということを考えますと、町長がどういう判断をされるかということについては、まだ後日ということなのですが、そういったことも含めて私としては、ぜひこの輸送手段だけは行政は失ってはならないということを考えておりますので、ぜひその件に関しては留意をお願いしたいし、その部分も共有しておりますので、最大限のいい判断をいただきたいというふうに思っております。

それでは最後に、智頭町地酒で乾杯条例について伺います。この件は、昨年12月定例会の最終日に議員提案で上程され、可決制定された条例です。この条例については、以前私が一般質問を行った際、その意義については共感するが執行部提案ではなじみにくく、議員発議で上程してほしいとの町長提案がもとになっていることをおさらいとして申し上げておきます。

この条例は、全5条の簡素な理念条例です。第2条のまちの役割として、まちは地酒による乾杯の促進及び地酒を活用した地域産業の振興に必要な措置を講じるよう努めるものとする定められております。ここでずばり、行政の責務は果たされているか、町長にご所見を伺います。

○議長（大河原昭洋） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 済みません。思わずきつい言葉ににやっとなりましたけども、行政の責務というのは非常に重い、責務という単語でありますけども、それはさておきまして、この条例制定を機に町の関係する酒の席には、地酒での乾杯の励行を行っているとともに、機会を捉えて町内各団体に地酒で乾杯と呼びかけているところでございます。

要は、日本古来のそういうお酒でということもございまして、智頭町にもそういう酒屋さんもありということ。そういう中では、これは別に反対するものでも

ない、もう既に条例化されていますので、こういうことはちゃんと呼びかけておるといふことでもあります。

以上です。

○議長（大河原昭洋） 谷口議員。

○8番（谷口雅人） 呼びかけるといっても、やはり消費をする場所、それから場面、いろいろあるわけですが、その日になってその場でと言ってもそうそう間に合うものでもないわけですし、これは、やはりこのまちにはこういう条例を定めておりますよ、皆さんよろしくお願ひしますというふうな、本当にそう大げさなものでなくてもいいですが、それなりのいわゆる掲示できるような状態というものは、あってしかるべきじゃないかというふうに思うわけです。これは、方法論です。

私は、ここで私がお酒の話を出しますと、必ずまたあいつは酒の話かと言われるかもしれませんが、大変好きです。大変好きですが、このお酒というものに対する、日本酒という、地ビールもそうですが、その背景というのは智頭町が持つておる自然環境が大きく関係しておるといふことは言うまでもないわけですね。神事に必ず使われるのがこの清酒でございます。なぜそうなのかと、これは神よりの賜わりものであると言われるぐらいな清らかな水であり、それをつくり上げるのに必要な米であり、それをまたきちんと管理できる杜氏の能力であり、蔵元に百数十年、二百数十年とかいうようなレベルで住み着いている、これは菌のなせる技で、これを1回失ったら非常に復元ということについては大変なことでもありますし、やはりまちとして誇るべきものの1つであろうというふうに思っておりますが、町長その辺のところの認識をお願いします。

○議長（大河原昭洋） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） もうおっしゃるとおりであります。現在本町で日本酒とそれからビールを製造している民間事業者がございます。都市部などで開催される各種イベント等に参加して、積極的にPRしているという中、それから、酒米の玉栄が町内で生産されておると。

そういう中で、おっしゃることはよく理解しております。これ、月は何月かちよっとあれですけども、いずれ近いうちに智頭町のいろんな健康というか、そういう元気な地区とかいろんなデータを専門家にとっていただいて、この間、私、報告を受けました。その中に、ご自身の地区の統計も出ております。非常に元気

がいいと、地区民に。なぜその理由はというと、やっぱりお酒を飲まれる回数が多いところが断トツに元気です。これはもう数字で、私もびっくりしましたがけども、そういういい部分もありますので、おっしゃるようなことは積極的に町としましても支援をするということには変わりございません。やっぱりこの条例でありますので、それはきちんとやらせていただこうと思っております。

以上です。

○議長（大河原昭洋） 谷口議員。

○8番（谷口雅人） この地酒で乾杯条例というのは、京都の伏見市が発祥の地でありますけれども、伏見は日本酒全体という表現でうたっております。智頭町においては、地酒ということで町内で生産されるということがあるわけで、その部分は少々違いますけれども、全国の森林環境保全の大会をホストとして開催されておりましたまちに数度となく伺いましたが、やはり私が行かせていただいた全てのまちに、市に、この条例を制定されております。

それはもう智頭町が受けております森林環境におけます、文化庁のお墨つきでありますそこも含めて、山とお酒というものについてはもう不可分のものであるという認識の中でされておるわけですので、これは認識は共有しておりますので何ら問題はないんですが、その部分というものを大いにアピールしていただきたいなど。あっちにはこれだけの山があり、地酒もあるんですよということの中で、これは早急につくりましょうとあって、できるものではないというその観点からこういうことを申しておるわけですが、それを踏まえてですが、この条例をまちおこしのツールとして使うことができないかという、その発想について町長はいかにお思いでしょうか。

○議長（大河原昭洋） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 改めて、そのまちおこしのツールとするということもございましてしょうけども、要は議員がおっしゃるとおりのことでありまして、この日本古来の日本酒という、お祭りあるいは神事等々にはなくてはならないものですから、これは例えば神事にワインで乾杯なんてことは、日本人には到底ヒットしないようなことです。だから、お酒というのは日本古来のものであるということもう全国民が知っております。そういった意味で、この健康にも留意しながらみんなでお酒というものを大事にしながらかやっていくということに尽きると思います。

いずれにしても、この条例を無視することはできませんので、当然何かの
会合等々には乾杯ということできせていただく。ともすれば、いきなり乾杯とい
うときにビール持ったり、お酒を持ったりでちぐはぐなところもありますけども、
これからはまず乾杯というときには必ずお酒でということをつけ加えさせていた
だきたいと思います。

以上です。

○議長（大河原昭洋） 谷口議員。

○8番（谷口雅人） そのとき、そのときというだけではなく、まちの中で飲食
店で消費されますものについても、そういった形の中で、このまちではこういう
ことを奨励しているんだなという認識を持っていただければ、産業の振興には大
きく役に立とうかと思っております。

私ちょっと聞きましてびっくりしましたが、地ビール等を生産しておられます
ところなんです、現在ほぼ年間4万人の来客があるそうです。石谷家住宅より
はるかに多いんです。そこも関係しますと、全てがビールを飲んでおられるわけ
ではないわけですが、ビールをお土産に買って帰られたり、当然たしなまれたり
ということもあります。それから、上町坂かいわいの下のほうにあります酒屋さ
んには、やはり地酒を求めて観光客が来られるということ、これはやはり大きな
まちの力であろうと思っております。

特に有名なのは、東広島市で行われます旧西条町ですが酒蔵祭り、あのイベン
ト等には宿泊するホテルがもう予約がとれないというぐらい、全国からおいでに
なれるということを見ると、やはりまちとしてもそういう形の業者とタイア
ップする形の中で、この条例を1つのツールとしてほかのまちにはないこの林業
景観と、それから、この条例等を大きく使うことのできるものであるというふう
に思っております。そういった思いを語らせていただきました。最後に町長、そ
の辺何かありましたら。

○議長（大河原昭洋） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） おっしゃるとおりであります。

○議長（大河原昭洋） 谷口議員。

○8番（谷口雅人） 今後の展開を期待し、智頭町の産業振興の1つの部分とし
て、健康に留意しながらおいしいお酒をたしなむことによって、まちに勢いをつ
けていただきたいというふうに思います。終わります。

○議長（大河原昭洋） 以上で、谷口雅人議員の質問を終わります。

次に、岸本眞一郎議員の質問を許します。

9番、岸本眞一郎議員。

○9番（岸本眞一郎） 私は、次期智頭町総合戦略について4つの切り口で質問します。

町長は3月定例の提案理由の中で、予算編成に当たっての基本姿勢として次期総合戦略の準備を開始する手始めに、現行の総合戦略の検証を行い、次期総合戦略における政策課題の洗い出しを進めると述べています。検証の部分については、私は6月定例の一般質問でも行いましたが、残念ながら29年度までの検証しかできておらず、その評価も人口減少は緩やかで自伐林家も増加しているが、課題は山積みだとしています。現行の地方創生総合戦略の一番のねらいは、人口の東京一極集中を是正するのが目的でしたが、現状は逆に一極集中が加速し、11月1日現在で前月比1万888人増の1,395万3,744人、1,400万が目前となっています。

本町の総合戦略は、単に人口減少に対応するだけでなく、いかに安心して暮らせるか、まちの魅力を引き出せるかを前提としていて、将来像としては林業・農業を軸とした町民が主役の挑戦し続ける元気なまちをキーワードにしていますが、実際には人口ビジョンを中心として移住者の獲得競争になっているように思われます。次期総合戦略でのまちの目指す姿はどのようなものでしょうか。

あとは、質問席で行いますが、町長に1つお願いがあります。町長はこの総合戦略について、国に相当不満を持っているようなことが思われますので、今回は余りその部分には触れずに、私の質問の本質に答えていただくようお願いします。

○議長（大河原昭洋） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 岸本議員の次期総合戦略で何を指そうとしているのかというご質問であろうかと思えます。

まち・ひと・しごと創生基本方針2019では、第2期総合戦略の方向性として、第1期地方創生の継続を力にし、より一層充実強化し、切れ目のない取り組みを進めることとなっております。具体的には4つの基本目標でありまして、1つ、地方に仕事をつくり、安心して働けるようにする。2つ目、地方への新しい人の流れをつくる。3つ目、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる。

4、時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する。これは維持しつつ必要な強化を行うとともに、「人材を育て活かす」「誰もが活躍する地域社会をつくる」という観点が追加されています。さらに、新たな視点として、ソサエティ5.0やSDGsの取り組みも追加されています。

基本的にはまち・ひと・しごと創生基本方針に準拠し、次期総合戦略を策定しますが、目指すべきは、次期総合戦略もSDGs未来都市計画も、第7次総合計画の将来像である「一人ひとりの人生に寄り添えるまちへ」の実現であります。

以上です。

○議長（大河原昭洋） 岸本議員。

○9番（岸本眞一郎） ただいま、町長が目指す将来像ということで次期総合戦略については、現行の総合戦略を継続をしていくんだというのが基本だと、基本目標についてもほぼ従来のを踏襲して、また新しい部分も加えていく。特にSDGsの視点を加えていくというようなお話でした。

目指す姿についてはほぼそれでいいかと思いますが、やはり一番の課題というのは現行の総合戦略にどんな成果があって、どんな課題が残ったのかという検証がしっかりできなければ、本当に次期の総合戦略が実効性のあるものになるのかどうかということが心配される場所なんです。

そこで、目標としては今、述べたことでいいかと思いますが、それを実現するために現行の戦略をどのように検証して洗い出しをしてきたのか、それをどう生かそうとしようと考えているのか、そこら辺についてちょっとお伺いします。

○議長（大河原昭洋） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 検証というのは、非常に全てのことにおいて大事なことであろうかと、これは認識しております。次期総合戦略にどう反映させるかということ。今期の総合戦略は、例年どおりの手法により検証を行い、推進委員会において意見交換を行うこととし、これまでの意見も参考にしなければならないということです。さらに、各所属においても検証を行い、計画の策定を進めていくということで、おっしゃるように検証しながら次に進むということはとても大事だということは認識しておりますので、この検証はおろそかにしないようにやっていきたい、このように考えております。

○議長（大河原昭洋） 岸本議員。

○9番（岸本眞一郎） 今回、6月の定例の質問のときに出た検証結果というの

が29年度の部分でした。その29年度の結果が30年の検証委員会ですかね、総合戦略の策定審議会のメンバーが検証してやっているようでしたが、当然、30年度の検証は多分やっとなんか出ているのかな。実際に令和元年の検証については次年度に、来年度に今の状況ではなっていく。トータルとして5年間の総合戦略の検証というものが、次期総合戦略に本当に反映できるのかなという心配をしているんです。そこら辺について、この5年間のトータルの検証を次期総合戦略にどう反映させるのかという部分については、実際にできるのでしょうか。そこら辺現実はどうなっているのでしょうか。

○議長（大河原昭洋） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 要するに検証はおろそかにしてはならないというのは、もうこれは当たり前のことであろうかと思えます。その検証する、議員がご不満なのは、年ごとにもうおくれることなく検証ということだと思いますが、検証というのは物事が動いてますから、それを追いながら検証していく。こういうところがちょっとおくれていたなとか、これはもう少し進めなきゃいかんとか、というようなそういう流れの中になっていくと、このように考えております。でありますから、要は全く検証もしないで、ある日突然総合戦略云々かんぬんということは我々はするつもりもございません。

そういう中で、国のことを言うなとおっしゃいましたけども、結局本当に生きた検証をするためには、国の言うことがだんだんブレ始めたということ、これは国のことを言うなとおっしゃいますけども、やっぱりおっしゃるように東京一極集中、これを国は地方がやれと言いますね、最初は、東京一極集中は地方に任せるよりも国の国策としてやるべきことを地方に押しつけて。私も某国会議員の先生にこれは国がやることじゃないですかっていうことを申し上げました。国がやることをしないで、地方でやれやれっていうこと。それから、今回もいきなり厚労省が上から目線で日本全国に小さな病院は云々かんぬん、こんなことをやられますと一体地方創生って何なのっていう、これはもうみんなが疑問を持ち始めました。これは私だけではありません。

そういう中で、やっぱり物事が国がブレ始めると本当に怖いと思えます。ただ、私どもは、この総合戦略というテーマの中で粛々と智頭に合わせた、国に合わせるんじゃないで、智頭町に合わせた総合戦略を立てなければならないという思いがしておりますので、もう言い方が悪いかもしれませんが、この次期総合戦

略というのは、あくまで土台はおらがまちということを腹にすえておかないと、国がもう何を言い出すかわからない。それにもう惑わされてああでもない、こうでもないというようなことはぜひ避けたいなど、それよりもむしろSDGsという国連が示した、世界が示した大きなテーマというものを、やっぱりどの地方も軸にしながら考えていく時代がきてしまったということですので、決して手を抜かないで、その検証しながらやっていくということには間違いありません。そういう岸本議員はご心配とされておるということはよく理解できますので、これからも検証しながら前に進むということにさせていただきたい、このように思います。

○議長（大河原昭洋） 岸本議員。

○9番（岸本眞一郎） 私がなぜ検証というものを大事にしていかなければならないかというのは、1つにも冒頭に申しましたように、現行の総合戦略がやっぱり本来は単に人口減少に対応するだけでなく、いかに住民が安心して暮らせるかというためにやっているんだけど、実際には人口ビジョンが中心になって、いかに減らさないか、いかにふやす方策として移住者を獲得するかという部分が中心になっていて、やっぱり住民が安心して暮らせるという部分が薄いということが、常に私はそこが感じられているところなんです。

ここの新しいその4つの切り口の中で言っているように、当然、この人口を減らさない政策も大事だけど、もっとそれ以上に大事なものは、人口が減っても住民福祉が損なわれないような政策、結局そのことによって町長がこの間もちょっと述べておりましたが、明治大学の小田切徳美教授が「にぎやかな過疎」というような表現の仕方もありましたし、私はこれから人口減少していく1つのキーワードの中に賢く縮むということのキーワードも大切だと思っています。その中には、やはり一番中心となるのはそこに住んでいる住民がいかに満足をし、生きがいを感じるか、そこを中心とした総合戦略でなければならないな。

だから、私が言っているのは、今回の現行の総合戦略の反省点は、人口ビジョンに余りにもちょっと力を入れ過ぎているということが感じられる。だから、ここの検証という部分をしっかりしてほしいということ言ってるわけなんです。ちょっと町長そこら辺の現行の総合戦略、今、言ったように人口ビジョンが中心になって至った、もう一つはいやいやそれだけじゃなく住民福祉のほうにもしっかり力を入れたのか、そこら辺、個人として、町長としてこの5年間の総合戦略

についての感じ方を述べていただけませんか。

○議長（大河原昭洋） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 議員のおっしゃることは実に理解できます。人口減少の中でも住民の幸福度を上げる政策は大変重要だと、これは本当にそう思っております。第7次総合計画の智頭町の現況の将来人口の中でも、人口が減少しても町民個々がそれぞれが活気に満ちた、誇りあるまちづくりを継続することが可能となる幸せな減少を目指すという文化しております。したがって、何回も言いますが、第7次総合計画の将来像である「一人ひとりの人生に寄り添えるまちへ」の実現を目指す政策を住民、それから民間企業、行政のオール智頭町で、先日ことしの流行語大賞にも決定した「ワンチーム」で取り組むことが必要だと考えております。

でありますから、この私の思っていることと議員の感じていらっしゃることは、私は一致していると思います。よく私はずっと言い続けてきたことがございます。皆さんにもお聞きいただいたことがあると思います。なぜここに智頭町という役場があるか、なぜ町長の私がいるか、なぜここに議員の皆さんがいらっしゃるのか、なぜ職員がいるのか。これはもう答えは何回も言っております。町民がいらっしゃるからであります。これが太平洋、大西洋、日本海、誰もいなかったら、役場も議員の皆さんも私も要りません。ということは、国が何て言おうと、どう言おうと、どう命令を下そうと、やっぱり我々はこの智頭町民の意に沿う行政をしなければいけません。これが、まず基本だと思います。でありますから、余り国のことを一生懸命聞いてすると、日本国じゅうが金太郎あめになってしまう。やはり智頭町は智頭町らしい生きざまをすべきだと、これは私の変わらぬ気持ちであります。

でありますから、今、おっしゃった岸本議員と私は、何か気持ちが合っていることは事実であると思います。最近、そう感じ始めました。

以上です。

○議長（大河原昭洋） 岸本議員。

○9番（岸本眞一郎） 住民福祉が損なわれないように、この総合戦略をしっかりと立ててほしいというのが、私の一番の今回の質問の要旨になります。町長が言うように、総合計画の言っている「一人ひとりの人生に寄り添うまち」ということを中心とした次期総合戦略は、そのようなものにしていくんだというこ

と受けとめさせていただきました。でも、基本的には現行の総合戦略を継承していくんだという話がありましたので、今、言ったように、その継承する中で今、言ったようなこの住民の福祉を中心とした総合戦略にさせていただきたいなというぐあいに思っております。

もう一つ、総合戦略をつくるときにはこの重要業績評価指標というものを多分これからもつけると思いますが、やはりこういう指標をつくる時に、その根拠となるもの、私が今回出しているようなエビデンスに基づく政策立案が必要だということを、私は言っていきたいと思っています。これはどういうことかということ、政策目的と政策手段、効果を論理的に整理した上でデータに基づくプロセスの合理性を明らかにしながら政策を進めようというものが、証拠に基づく政策立案という考え方であります。

そういった面から言うと、このK P Iですね、智頭町の人口の合計特殊出生率というものを設けたんだけど現実には1.3%台だと。いろんなものも目標を設けております。新しくできる図書館についても、年間1万6,000人の利用を見込んでいるということ上げていますが、じゃあその出した数字の根拠ですね。そういったものが、どういったものに基づいて出したのかということが、誰が見ても明らかにわかるというような仕組みでないと、どうしても目標というものはややもするとそれこそ望ましい、こうあってほしいというような目標というものになりがちだと。そうすると、なかなか現実と整合性がつかなくなっていくということがあります。

そういった面で、この重要業績評価指標というようなものについては、今、言ったような考え方で、証拠に基づく政策立案というような考え方でつくっていったらどうかというのが私の提案ですので、ちょっとその辺について町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（大河原昭洋） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 内閣府のホームページを見ますと、証拠に基づく政策立案は、政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化した上で合理的根拠に基づくものとする、政策効果の測定に重要な関連を持つ情報や統計等のデータを活用した証拠に基づく政策立案の推進は、政策の有効性を高め、国民の行政への信頼確保に資するものと、このように記載されております。

この手法は、エビデンスいわゆる証拠の形成において、社会科学の専門性を取り入れ、十分な統計データとそれから厳密な方法に基づいた政策の効果や、費用を分析することが重要であるとの認識が示されており、そのスキル取得には時間を要します。また、この手法が有効に活用されるに当たり、高度な計量分析などを行える人材不足や、それから良質な統計的なデータの欠乏といった課題もあると、このように言われております。

次期総合戦略では、この手法がどこまで取り入れられるかわかりませんが、しかし、K P I の考え方の1つとして参考とさせていただくということですので、今までずっと質問をされました岸本議員の思いと、私の思いというのは大体底辺で一致しています。これは間違いありません。

以上であります。

○議長（大河原昭洋） 岸本議員。

○9番（岸本眞一郎） 今、町長がこの証拠に基づく政策立案ということホームページで調べたところ、こうこうだというぐあいに述べていただきました。大体私の言っている、この証拠に基づく政策立案の考え方というのがどういうものか、輪郭がつかめていただけたなというぐあいに思っているところなんです。やはり、これから人口が減少していくというのはもう避けられない、智頭町にとってはですよ、避けられない現実だと思います。その中でいかに本当にその現実に合わせて、それでもみんなが元気で頑張っていけるまちにしていくのかということが、一番次期の総合戦略の大事な目標だと私は思っているところなんです。

町長もこの間言ったように、にぎやかな過疎、で私がちょっと言ったように賢く縮む、人口が減るによっていろんな行政の施設や組織というものが、どうしてもこれまでと比べてコストが高くつく。それでは、持続ができませんので、やはり賢く縮んで、時には町民に痛みを強いるような政策もあえて取り入れていく必要があるのではないかなと、そういうときにしっかり証拠に基づく政策立案ということで、町民にこういう状況でこういう考え方になるので、こういう政策を出させていただきましたということが出せれば、町民にも受け入れてもらいやすい。

そういうことで、この証拠に基づく政策立案が私は大事だというぐあいに言っているところなんです。確かに、町民にとってはこれから人口が減ることによっていいことってというのはそんなにたくさんはありません。いろんなサービスの低下や負担が重くなるということも当然出てくると思いますので、そのときに町民

と行政がキャッチボールをすることによって理解を得るために必要な政策だというぐあいには私は思っていますので、次期総合戦略にしっかりこの考え方を導入していただきたいなど。参考にするというだけでなく、しっかり導入をしていただくようお願いしたいと思います。再度、その辺について町長のお考えをお願いします。

○議長（大河原昭洋） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 気持ちは同じであります、これは別に蒸し返すつもりは全くありませんけど、前回の火葬場問題等々、こういうことも減少を捉えて、そしてご不便をかけるかもしれないけども、財政的にも、あるいは規模的にもというようなことで提案させていただいたようなこともあります。

要は、本当に町民のための智頭町でありますし、議会でありますし、執行部であります、町長であります。それを忘れたら、いつかどこかでとんでもないことになる。だから、国も本当に国民があつての国だと思いますよ。だから、今、正直こういうところで申し上げることでもないかもしれませんが、国会議員のバッジをつけていらっしゃる皆さんにも本当に聞いてほしいと思います。国のためという、これは同じです、町のためという、ということであります。

○議長（大河原昭洋） 岸本議員。

○9番（岸本眞一郎） 今、町長の話の中で火葬場の話が出てきましたが、ここで済んだことを蒸し返すつもりはないんですが、やはり出てきた行政の負担というものについて、私は本当に行政がしっかり説明責任を果たしたのかな、この数字の根拠について町民が理解できるようなものが出たのかな、ということを感じております。だからゆえに今後のいろんな政策立案についても、これは総合戦略だけでなく、いろんな行政の政策立案についても、その数字等について根拠がわかるようにしていかなければならない。

町長が今の世界は、いろんなデータがネット等を通じて素早く入手できるような時代になったというように述べましたが、本当に論理とデータをしっかりと組み合わせ、皆さんがそうだと納得できるような政策、これが一番私は基本になってくると思います。今後、多分行財政改革プラン等もまた来年度に向けて立てる、そういうときにもこういう指標というのが、考え方というのがとても大事ななというぐあいには思っているところです。

それで、町長も初日に今限りで引退するということを表明されました。私は、

町長のこの長年の町政にかかわってきた、最後の町に残す寺谷町政の1つの遺産というような考え方で、本当に町民にとっていい総合戦略を残してくれたなと思っただけのような、総合戦略にさせていただきたいというぐあいに考えているところです。町長ちょっとその辺についてどのようにお考えでしょうか。

○議長（大河原昭洋） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） あと私の町長職は半年であります。あと半年だから手を緩めるとか、残務整理とかそういう意味じゃなくて、残された期間を本当に真剣にラストスパートでやりたいと。何か正直、これで幕を閉じますと皆さんに表明した後、非常に後の6カ月を大事に生きなきゃだめだなという気持ちが沸き起こりまして、増々何か力がみなぎったような感じがしておりますので、今おっしゃったように最後まで気を抜かずに、この総合戦略に立ち向かっていくということを宣言いたします。

以上です。

○議長（大河原昭洋） 岸本議員。

○9番（岸本眞一郎） 本来ならそれを聞いて終わりたいところですが、まだ少し時間があるようですので、もうちょっと活用させていただきます。

力いっぱい頑張っていくというのは当然でしょうけど、この総合戦略、立てるのは町長ですので、その立てたはいいが、実行する分になっては自分は引退するという状況ですので、せめてこの戦略に魂を込めていただいて、町長の長い町長職の総仕上げ、本当に智頭町にとっていい計画だった、戦略だったというぐあいに遺産として残るような、魂を込めた総合戦略にさせていただきたいということを町長に申し述べて、私の質問を終わります。

○議長（大河原昭洋） 以上で、岸本眞一郎議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

再開時間は午後1時ですので、よろしく願いいたします。

休 憩 午前11時40分

再 開 午後 1時02分

○議長（大河原昭洋） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、國本誠一議員の質問を許します。

3番、國本誠一議員。

○3番（國本誠一） 私の質問が始まる前にいろいろあったもんですから、何や

ら頭が真っ白けになってしまっていて、今、言葉に詰まっております。まず、議長の許可を得ましたので、通告に従い質問をしたいと思います。

まず、お聞きしたいのは、先の第3回定例会において議決されました、おせっかい奨学パッケージについてお尋ねをしたいと思います。後の新聞報道によりますと、このおせっかい奨学パッケージなるものが奨学金の給付ともとれる内容、また、後の一紙の報道では貸し付けなんだというふうな報道がなされました。このおせっかい奨学パッケージは本当に給付なのか、貸し付けなのか、その辺を改めて確認をしたいと思います。

以下の質問については、質問席で質問したいと思います。

○議長（大河原昭洋） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 國本議員のおせっかい奨学パッケージについてお答えいたします。

おせっかい奨学パッケージが給付型がどうかという点についてであります、本事業は金融機関の奨学ローンを対象者が借入れ、借入れ期間中の利息及び10年後に本町へ帰ってきたら元本を助成するという制度ですので、金融機関による貸し付け型奨学ローンに対する助成事業であります。

この事業は、地域外で学び経験を積みながら、みずからの可能性に挑戦できる若者をふやし、本町のために活躍できる環境をつくることや、企業や団体、住民などとともに若者を支える制度を設けることで、みんながみんなを支える「おせっかいのまちづくり」によって、安心して暮らせるまちとなるといった社会面の目的と、それから、県外への進学を希望する町出身の中学生や高校生の進学の夢を、経済的に諦めることなく実現できる制度を設けることで、本町への感謝の思いを持ち、将来、智頭町に帰り活躍してもらえる若者をふやすことで、将来的な経済効果を期待する経済面での目的のために制度設計をしました。自宅から通う学生と、それから、下宿やアパートから通う学生の経済的な負担を比較した場合、下宿・アパートから通う学生の負担が大きいことから、本事業では自宅から通う学生は対象外としております。

以上であります。

○議長（大河原昭洋） 國本議員。

○3番（國本誠一） 確かに、そういうふうなことで説明は聞いたと思ったんですが、8月の所管の総務常任委員会で、9月定例にこれこれこういったものを議

案提案するということがあって、第3回の9月定例でおせっかい積立基金条例というものが可決されました。その後については何もなくて、10月の所管の総務常任委員会において報道発表を11月にするという情報提供がありました。その情報提供があった翌日、新聞報道があって、その中身としては慶応大学との連携協定だということでもあります。

その中に、この奨学金制度は町外に進学する子どもたちを対象に、高校への進学は月3万円、大学は月4万5,000円の奨学金を給付するというふうな書き方になっておると。その後にもちょっとあるんですが、来春の改正を目指し準備を進めている、趣旨に賛同した民間の金融機関が支援の専用ローンをつくるというふうなこと。これだけを読むと、何か給付なのかなというふうな捉え方もできます。

それから、数日おくれた、また新聞報道で同じ内容のことがあって、そちらでは町によると奨学ローンは町外での生活資金として、鳥取信用金庫が優遇金利で提供しと具体的に書いてある。こうなると貸し付けでローンを借りるんだというふうな理解もできると思うんですが、じゃあ、これはどっちが本当なんだというふうなことになろうかと思えます。そういった意味で、ちょっと確認をさせていただいたというところでもあります。

そして、その10月の委員会で報道発表するということがあって、11月にこの新聞発表があったわけですが、11月のその後の所管の総務常任委員会で、所管の委員さんが十分な説明も欲しいというふうな意見を出されたところ、その場においては十分説明を尽くしているというふうなお話しでありましたが、この慶応大学云々かんぬんというのは聞いたかなというのが正直な実感であります。それをどうこう言うつもりもありませんし、このおせっかい奨学金もスタートしたわけでありますから、それをどうとかこうとか言うつもりはありません。ただ、そのとき聞かれた委員の気持ちというのも私はわかるような気がしますし、何かちょっとひっかかるものがあるというのがあります。

それはさておいて、このおせっかい奨学パッケージであります。町内から町外へ、または県外へ進学する高校生、大学生に対するものだというふうなうたってありますが、町内の学校に智頭町でいえば智頭農林高校だと思えますが、進学する子どもというのは対象にならないのか。先の学生による百人委員会、高校生の子、確かに町外の生徒が多いとは思いますが、町内に通ってきてくれるわけで

す。こういった子たちも、この対象に含めることができないのかというふうなことが1点。

それから、10年以内に智頭町に帰ってくる可能性のある方というふうな書き方もこの中にある、そういった気持ちを持ってこの制度を活用しようという子どもたちが出てきてくれることはありがたいことだと思います。ただ、そういった子どもたちへのそういった方だけへの支援でなくして、本当に智頭町が必要としている人材、こういった方には対象にならないのか。全面的な支援をしてでも育てようという考えに至らないのかという思いがあります。

例えば、総合戦略の中である育みの郷構想、所管の委員会で国から、財団からの補助が出て、いよいよのちねの拠点となる古民家も、今月に入って修繕するようなどころが見受けられます。いよいよ拠点を整備して、いのちねさんはそちらのほうに行くような準備を進めるのかなというふうに思います。幾度か、いのちねさんのほうにも訪ねていってお会いしようと思ったんですが、どうも最近おられない、行ってもかぎが閉まっているときばかり。電話をしても留守番電話というようなことでお話は聞けなかったんですが、当初この育みの郷構想を進めていく上に当たって、医師の確保ということで町長頑張っておられました。残念ながら今現在そのことは実現をしていませんが、引き続き努力はしていくというお考えを述べたと思います。だとするならば、いよいよそういったいのちねさんの拠点も進行していくということであれば、当然、そこにはその医師の確保という問題も同時進行的に構想の中にあるとすれば、必要なことではないのか。その拠点ができ上がっていくのも、まだまだ単年で完成するとは思いません。

そうすれば、そこに必要な例えば、よしそういう支援があるなら医師を目指そうかというふうな学生があらわれたとします。そういったときにこういった制度でいやいやそんなローンだ何だ言わん、智頭町のために頑張ってくれるんだったら、全面支援をしてあげましょうというふうな内容も盛り込んだような制度とならないのかなというふうに思いますが、その辺いかがお考えでしょうか。

○議長（大河原昭洋） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 今、國本議員のご質問では多岐にわたってご質問なさいました。まず、1点、総務常任委員会の説明がもう少し丁寧であってほしいというように受けとめました。これは私の説明が不十分だったかもしれないし、そうは言いながら、このおせっかいというテーマを智頭町が初めてやってもう3

年になりますか、おせっかいのまち智頭というテーマで、要するにみんなが肩を寄せ合って生きていこうよということから生まれたおせっかい宣言であります。

そうした意味で、今、高校生、大学生等々によるおせっかいパッケージ、奨学金のパッケージでございますけども、まず、例えば学校に、高校行きたいなど、外の大学でも行きたいなど思っても、いろんな事情で行けない子どももあるかもしれません。それで断念する子どももあるかもしれない。そういった意味で、これから智頭町の子どもたちが本当にまず大きな大海を見て、東京でも大阪でもどこでも一歩外へ出て、大きな世界を見て、そして、まちの子が育っていくという、そういう最初のスタートで、もし、例えば家庭の事情で、銀行には借り入れをしたことがないとか、どうやって借りたらいいかちょっと銀行も敷居が高いわというような、もしそういうようなご家庭の子どもが、泣き泣き自分の将来を諦めるというのはやはりちょっと寂しいと。ならば、このみんなでおせっかいして、この智頭町の子どもたちを育てようじゃないかということが実は発端であります。

そこで、今、説明しましたように、金融機関の貸し付け型の奨学ローンを組んで、その金融機関と組んで、例えばじゃあ町が後ろ盾して銀行に話を通すように、みんなでしましよよということで初めて子どもの夢を一歩、おせっかいによって近づけるということが大きな大きな目的であります。

そして、ただ言いますのは、今、言いましたけども下宿、それからアパートから通う学生の負担、こういう子どもたちはかなり負担がかかるわけですね、下宿代とか。そういうものを少しでも緩和してやりたい。ただ、この本事業では自宅から通う学生は除外するということになってはいますが、参考のために自宅から通う学生の生活費を調べてみますと年間約166万7,200円ぐらい。これは自宅から通う子どもたちですね。それから、下宿とかアパートから通う学生の生活費負担は、220万1,000円ぐらいかかると。この年額にしますと53万3,800円、月に4万4,483円多く負担しなきゃいかんと、下宿・アパートというテーマ。

そういうことも加味しながら、なるべく子どもたちの負担にならないようにというのがこのおせっかいの奨学パッケージでありますし、それから、例えばみんな子どもを支えようということになりますと、役場だけではなく、例えば社協の、例えばですよ、社会福祉協議会に入る香典返しみたいな、そういうこともあります。そういう一部とか、いろんな面で多岐にわたって、要は智頭町の子ども

たちをみんなで育てるんだと、そしてこの子たちを大成させて、将来本当に智頭の町に帰ってきてばりばり仕事をしてくれば、これは智頭町にとってこれほどいいことはない、こういう考えでやろうとしている事業であります。

冒頭におっしゃったいろいろ委員会の説明とかなんとかというのは、これはもしご不満でしたら、これは責任者は私ですから、それはおわびしたいと思えますけども、それと同時ににおっしゃったのがいのちねのことです。これはもう本当に言い始めてからもう何年もたちました。皆さんにも何回もお示したように、筑紫哲也氏がずっとずっと、もうお亡くなりになりましたけども、ずっとずっと前に今の東京から、あるいは大都会から子どもを産んでも必ず失敗するよと、日本という国が。もう少し、本当の意味の出産、子育てというものを考えなきゃいかんということをおっしゃっていただきました、まるで遺言のように。私もかわいがっていただいたんで、遺言のように、お亡くなりになったわけですけども。

それ以来、ずっと私も忘れることなく考えておまして、説明したように岡野助産師さんというのが見つかりましてスタートしたという中で、いろいろありました。地方創生のお金も正直もとに戻り、そして今度は新たに国のほうからお金を借りました。そして、銀行サイド等ともお話をしました。そして、このたび全国から賛同していただく人たちを、一遍にはできませんので30名、沖縄、北海道、愛媛、いろんなどころから我こそと思う方たちがこの智頭町に来ていただきました。そこで、私の思い、そして、岡野さんの話、それからまるたんぼうの話、要は人間の一生というのは生まれて必ず亡くなっていく、揺りかごから墓場まで。その間、まず生まれるというこの神聖な思いで智頭町という小さなまちが、日本の聖地であってほしい。それに対して賛同していただくことに寄附をあおぎ、そういう会を町長というよりも私で開かせていただきました。30名、全国から集まっていたら、寄附というんですか、頑張れよという、そういうことを、次もまた100名規模でやろうと、30名、30名、30名、これも続けて次の方たちも今度はご案内を出すというような段取りをしております。

そうして、少しずつですが全国的に賛同者を集めております。いのちねさんのほうもいらっしやらないと、岡野さんもいらっしやらないということですが、彼女は今、この間集まっていた方たちに、また賛同するから、2、30人集めるから講演に来てくれと。そういうことで今、出ていらっしやいます。お出か

けになっております。

医師の問題であります、これも私が言い始めたことですから、ちょうど明日四国をお願いしていた医師、この方はどうしてもやりたいと、しかし、おばあちゃんがいらして、それから奥さんがおばあちゃんの面倒を見ていらっしゃる。なかなか四国を離れることがちょっと今、難しい。おばあちゃんも高齢ですので、いつ何時ということがありますけども、とりあえず状況はそうである。明日、その方と先生のお兄さんと、それから経理の方等々がお見えになることになっております。

そういった意味で、ちょっと長くなりましたけども、新しいことをするということは大変難産であります。しかし、それを理解者を少しずつでもふやして、そして、その言い出したことが、日本の鳥取県の智頭町という小さなまちが、いのちを授かるのはいかに大事なことか、育てることがいかに大事なことか、死ぬことがどういうことなのか。揺りかごから墓場までというテーマで今やろうとしておりますので、これは全国的な規模で賛同者を募って、それから、金額もその方たちに集めていただいたり、集めたりしてやろうということできょうまでできております。

私ごとですがもう半年しかありません。しかし、この問題については、私個人でも最後まで、結論が出るまでは何としてでも成就したいという強い思いがございます。そうした中で、ぜひともこの智頭町に新しいこの命の誕生の聖地が生まれることを、私は町長職を退いても全国に行脚してお願いして、そしていつかそういう日がくるというのを夢見て頑張ろうという覚悟は実はしております。

そういった意味で、長く申しましたけども、やはり人間1人では生きていきません。肩を寄せ合いながら、助け合いながら、困っている人がいたらみんなで助けなきゃだめという世界を、もう一回小さな小さなまちから全国に発信したいという思いがいっぱいです。そして、30人、この間来られた中で、これをどなたから聞かれたか知りませんが、パリから駆けつけてこられた方もいらっしゃいます。いろんな方が今、この船上には乗っているわけでありまして。そういった意味で、ぜひとも諦めないでやりたいなど、いよいよ建築も始まろうとしています。そういった意味で、もう一回議員の皆さんにもお願いしつつ、諦めないで頑張らせていただく、こういうことでもあります。

以上です。

○議長（大河原昭洋） 國本議員。

○3番（國本誠一） 余りこの問題を言うと時間がちょっとなくなりますけども、そういった町長の熱い思いを聞けば、私は元來人の話を聞き出すと割って入らずずっと聞いてしまうようなくせがあるもんですから、そのままずっと聞いてしまいそうですが、そういった熱い思いを持ちながら、あと半年だというふうな話が出てくるのは非常に残念な思いがしますが、完結するまで頑張っていただければいいんですが。

そのいのちねさんをどうのこうのということじゃなくて、このパッケージの中の社会という中の項目に、子育ての不安の軽減、安心して生み育てられるまちづくりという項がある。だから、そういったものも目指すのであれば、このパッケージを利用して今まさに始まろうとしている育みの郷、医師の確保の問題というのがここ数年あった。そういったものにも結びつけていけないのかと。医師を目指すという子どもにはもっと支援をしてやるというふうな気持ちを持っていただくことができないのかというのが、私の質問です。せつかくの制度ですからそういったものにならないかということでもあります。ちょっとこればかりをやつとると次の質問があれですが、なかなかそこまではいかないということなんでしょうか。

○議長（大河原昭洋） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） いえいえ、やっぱり物事というのは無から有を生むということがございます。そういった意味で、國本議員がおっしゃる、将来若者が巣立って大人になって、例えば医学の世界に行きたい子も出てくるでしょう。そういう子がやっぱり今、おっしゃるような智頭町がやっておる育みの郷のお医者さんでもなってやろうという子どもがなきにしもあらず、ゼロではないと思います。そういうことを土台を我々大人がつくってやって、そして、その子どもたちの夢がどういうところで実現するかはわかりませんが、私は無駄でないと思っておりますので、これから町内にもいろんな建設業界とか、あるいはいろんな団体等、例えば10円募金でもよろしい、小さなことをこつこつやって、そしてみんな智頭全体が支えているんだよと、子どもたちの成長を見守っているんだよという運動に広げたいと、役場だけが税金を使ってぼんぼんということじゃなくて、みんなでやりたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（大河原昭洋） 國本議員。

○3番（國本誠一） 時間の都合で次の質問に移りたいと思いますので、今、言ったこと、ぜひ検討していただきたいと思います。

次に、町指定の有料ごみ袋についてであります。質問で上げておりますように、数量限定でも無償配布とされないかというふうなことで質問を上げさせていただいています。

なかなか全国的にもこの指定ごみ袋無償配布しているというのは、本当に少ないところ。少ないところではありますが、やっているところでは年間130枚ぐらいのごみ袋を無償で配布している。そのかわり買えば1枚130円ぐらいということです。それがいいか悪いかということではありますが、ほとんどのところでは有償での各家庭での購入という、自治体の半数以上がこの有料化に取り組んでいるということでもあります。

そういった中で、この東部圏域で鳥取市は別として智頭町、八頭町、若桜町、岩美町、この4町の中で智頭町のごみ袋だけが幾分高いということです。そして、ごみ袋の値段を調べようと思っても、今、言った他町はちゃんとホームページに載っていますが、智頭町にはごみの出し方ぐらいで、そういった案内はありません。どこで販売しているかも書いてありません。ほかの町では値段も販売店もちゃんと書いてあります。

そういった中で、それはさておいて値段の違いというのが、智頭町は大袋、大きな袋といっても多少容量に何リッターという表現で違いはあるようですが、智頭町は600円、1枚でいくと60円、岩美町は25円、若桜町は42円、八頭町は35円、同じ東部広域の中で一緒にやっている、市は別としてまち、なぜこういう差が出るんでしょうか。町民の方からもよくそのことは聞きます。同じまちなのに、東部広域にしたのに、何でこんなに違うんだと。

そういった意味で、無償に配布するのがいいか悪いか。それも議論はありますが、そういった一定数無償に配布、全部の家庭にとすると今、2,700少しの世帯があると思いますが、智頭町いろいろ、いろんな子育てであれ、移住者であれ、いろんな支援策がありますが、一軒一軒、全町民というよりは世帯世帯がちょっとうれしいなというふうなことがあってもいいんじゃないかというふうに思いますが、それはどうお考えでしょうか。

○議長（大河原昭洋） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 時間がありませんので、ちょっと早口で答弁します。

町指定の有料ごみ袋を導入した目的は、処理費用の一部を町民皆様に負担していただくことにより、ごみ問題への意識を高め、家庭ごみの排出抑制を推進するためであり、町指定ごみ袋の無償配布は考えておりません。

なお、町指定ごみ袋の販売代金につきましては、平成30年度決算で、ごみ収集処理委託料の約13.7%を賄っており、ごみ処理を行っていくための必要な財源であります。ちなみに30年度ではごみ収集処理委託料、これが8,937万7,420円で、指定ごみ袋の販売ですね、皆さん買っていただく、それが1,224万7,000円ということになっておりまして、この8,900万余りを皆様に買っていただいて1,224万円のごみ袋代金をいただいておるということであります。

それから、八頭町とかほかの町村については申しわけございませんけども、ちょっと私承知しておりません。智頭町の場合は大型45リットル10枚600円、だから1枚60円、それから中35リットル、これが10枚で400円、1枚40円、小が20リットル10枚で250円、1枚25円というような、そういう金額でいただいております。また、後日他町村のごみの値段は調べさせていただきます。

以上です。

○議長（大河原昭洋） 國本議員、最後の質問になります。

○3番（國本誠一） 最後の質問ということですから、簡潔に申し上げたいと思いますが、今、無償配布は考えていないということですが、できる限りそういった配布を、全町民というより全世帯がちょっとうれしいなというふうな施策もちょっと考えていただきたいなというふうに思います。それが、まあそこは言いません。ぜひそれを検討いただきたいというふうなことを申し上げて、時間がちょっとオーバーしましたので、これで質問を終わりたいと思います。

○議長（大河原昭洋） 以上で、國本誠一議員の質問を終わります。

以上で、本日の一般質問を終わりたいと思います。

本日の日程は全て終了しました。

本日は、これで散会とさせていただきます。

散 会 午後 1時43分

地方自治法第123条第2項の規定により次に署名する。

令和元年12月9日

智頭町議会議長 大河原 昭 洋

智頭町議会議員 岸 本 眞 一 郎

智頭町議会議員 酒 本 敏 興